

平成28年第4回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成28年6月22日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成28年6月22日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶花	君
3番	室岡	啓	史	君	5番	上	杉	育子
6番	山田	伸	之	君	7番	荒	井	眞理
8番	駒形	信	雄	君	9番	渡	辺	慎一
10番	坂下	善	英	君	11番	大	森	幸平
12番	高野	庄	嗣	君	13番	中	川	直美
14番	中川	隆	一	君	15番	中	村	良夫
16番	佐藤	孝	君	17番	猪	股	文彦	君
18番	近藤	和	義	君	19番	祝	優	雄
20番	竹内	道	廣	君	21番	金	田	淳一
22番	岩崎	隆	寿	君				

欠席議員（1名）

4番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦	基裕	君	教育長	児玉	勝巳	君
総合政策監	池町	円	君	会計管理者兼会計課長	原田	道夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局	渡邊	裕次	君	総合政策課長	渡辺	竜五	君
行政改革課長	源田	俊夫	君	世界遺産推進課長	安藤	信義	君
財務課長	池野	良夫	君	地域振興課長	加藤	留美子	君

交通政策課長	本間	聡	君	市民生活課長	中川	宏	君
税務課長	坂田	和	三	環境対策課長	鍵谷	繁	樹
社会福祉課長	市橋	法	子	高齢福祉課長	後藤	友	二
農林水産課長	伊藤	浩	二	観光振興課長	大橋	幸	喜
産業振興課長	市橋	秀	紀	建設課長	清水	正	人
上下水道課長	野尻	純	一	学校教員課長	吉田		泉
社会教育課長	越前	範	行	両津病院院長	小路		昭
監査委員局長	計良	隆	弘	消防課長	中川	義	弘
危機管理幹事	中原	岳	史	庁舎整備幹事	猪股	雄	司
農業政策幹事	渡部	一	男				

事務局職員出席者

事務局長	村川	一	博	事務局次長	本間	智	子
議事調査係	太田	一	人	議事調査係	杉山	雅	浩

平成28年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月22日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 所信表明の世代間バランス是正とは具体的にどのようなことか</p> <p>2 行財政改革について</p> <p>(1) 庁舎建設の検証、費用対効果、建設費削減について</p> <p>① 防災の拠点としてあるいは行政としてはなじまないのではないか</p> <p>② 庁舎全体の検証を行うとしているが、その基本となる将来的な佐渡市の人口や職員数の見直しも行うのか</p> <p>(2) 活気ある行政組織の実現、迅速かつ的確な意思決定の体制について</p> <p>縦割り行政からの脱却はできるのか、セクショナリズムを排除できるか</p> <p>(3) 市民の声が届く行政について</p> <p>支所、行政サービスセンターを情報収集の拠点とすることについて、さらに詳しい説明を求める</p> <p>(4) ガラス張りの行政運営について</p> <p>外部監査制度を活用し、説明責任を果たすとあるが、内部監査制度で説明責任を果たせないか</p> <p>3 農林水産業の再生計画の策定と活性化</p> <p>(1) 補助金で支援する農政ではない、市と農業団体と農家が連携する取組みについて具体的に説明を求める</p> <p>(2) 農林水産業ビジョン策定について</p> <p>① 環境型農業モデルとはどのようなものか</p> <p>ア 農業とエネルギーミックスとはどのようなことか</p> <p>イ 自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドとはどのようなものか</p> <p>② 担い手育成と地産地消について</p> <p>中長期ビジョンは具体的にどのようなことか</p> <p>③ 加工施設の設置は具体的にどのようなものが考えられるか</p> <p>4 世界遺産受入態勢整備</p> <p>(1) W i - F i 整備は国の公共施設への補助を使うべき</p> <p>(2) 民泊の検討は早急にガイドライン等を作成し、アナウンスすべき</p> <p>(3) 佐渡空路再開への基本的な考え方を質す</p>	渡 辺 慎 一
10	<p>1 T P P、原発再稼働、アベノミクス、消費税への見解</p> <p>所信表明で、農林水産業の再生ビジョンの策定など農林水産業の活性化を打出しているが、T P P 協定や原発再稼働、アベノミクス、消費税についての市長の見解を問う</p> <p>2 三浦市政のまちづくりの方向性について</p> <p>(1) 所信表明では、市民はお客様の視点で、市民は株主であるとの意識を徹底</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>するとし、ビジネス感覚の行政と市民との対話等を強調しているが、ビジネス感覚とは何か</p> <p>(2) 「市民目線」、「市民の声が届く行政」、「ガラス張りの行政」を全体として強調し、支所・行政サービスセンターの情報収集の拠点化を秋にも実践しているが、具体的にどのような仕組み等を考えているのか</p> <p>① 地域の住民自治のため、全国的にも事例のある自治協議会などの設置を考えるべきではないか</p> <p>② 情報の共有化は、あたりまえのことだが、各種会議における議事録の公開を進めるべきである</p> <p>③ すぐやる課のような部署が必要ではないか</p> <p>④ 市民目線に立った本庁舎建設の検証と検討とは、建設費の削減が眼目か</p> <p>(3) 将来ビジョンや財政計画の見直しを打出しているが、見直しの基本的方向とその手法は。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、見直さないのか</p> <p>① 将来ビジョンだけでなく、基本構想や総合計画の策定による市民との共通認識の共有こそ必要ではないか</p> <p>② まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口ビジョン達成が目的だが、人口増を果たしている自治体をどのようにみるか</p> <p>3 当面する諸課題や福祉、くらしを解決する最優先の市政へ</p> <p>(1) 広大な面積を有する佐渡市にとって、地域力の維持や向上は不可欠であるが、地域の公共施設（金井温泉、体育館、両津文化会館、図書館など）のあり方は</p> <p>(2) 安上がり方向にすすめる介護保険制度改悪（新総合事業への移行、要介護1～2の生活援助サービス外し等）への十分な対応策は</p> <p>(3) 福祉車両補助の見直し及び通院や介護・介助、学割といった佐渡航路運賃補助について</p> <p>(4) P T Aからの安全対策等の要望は、放置しておくのか</p> <p>(5) 国民健康保険税の引下げについて</p>	中 川 直 美
11	<p>◎ 『佐渡アイランド集落ツーリズム構想』の実現に向けて3点について質問する</p> <p>(1) 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>① 限界集落の保全施策について</p> <p>ア 佐渡島内の集落数と限界集落数</p> <p>イ 1社1村運動導入による農林水産業振興</p> <p>ウ 観光振興</p>	室 岡 啓 史

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>エ 空き家対策</p> <p>オ 空き家・古民家・能舞台の数と状態</p> <p>カ 買物弱者対策</p> <p>キ 高齢化集落等への労力支援事業等の集落保全施策の今後</p> <p>ク 有人国境離島特別措置法の活用</p> <p>ケ 佐渡版DMOの創設進捗状況</p> <p>② 健康寿命の伸長施策について</p> <p>ア さどひまわりネットの利活用</p> <p>イ エクサドン</p> <p>ウ 徳島県上勝町彩モデルの導入可能性</p> <p>③ インターネットの利活用施策について</p> <p>ア 島内の光回線及びWi-Fiの整備状況</p> <p>イ 情報発信施策</p> <p>ウ RESAS利活用状況</p> <p>(2) 学校の教育環境について</p> <p>① 教育特区の申請可能性について</p> <p>ア 基礎学力と伝統芸能の両立</p> <p>イ 小中一貫・中高一貫教育</p> <p>ウ 複式学級</p> <p>エ 集落内学童</p> <p>② 小中高校の統廃合計画について</p> <p>ア 原則統廃合停止＝現状維持とする可能性</p> <p>イ 地域の学校</p> <p>ウ 生涯学習の実施</p> <p>(3) 地域防災と災害等有事の対応について</p> <p>① 東日本大震災クラスの地震が発生した際の対応について</p> <p>ア ハザードマップの整備及び周知状況</p> <p>イ 水・食糧・被災時備品の備蓄状況</p> <p>ウ 集落内防災対策状況</p> <p>エ 津波避難タワー計画</p> <p>オ 被災時の廃校利活用</p> <p>② スポーツイベントの危機管理について</p> <p>ア トキマラソン途中中止の詳細と大会ガイドライン</p> <p>イ 有事の際のシミュレーションとしてのスポーツイベント利活用</p>	室 岡 啓 史

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>1 平和といのちの問題についての市長の見解を問う</p> <p>(1) 日本が71年間守って来た平和についての見解</p> <p>(2) 原発は廃炉にすべきと考えるが、柏崎刈羽原発と佐渡のいのちの安全を守ることについての見解</p> <p>(3) 核のゴミの最終処分場受入れについての見解</p> <p>(4) 官民共用飛行場誘致についての見解</p> <p>2 子育て、教育の充実についての市長の見解を問う</p> <p>(1) 佐渡の子育て支援に求められている問題をどのように認識しているか</p> <p>(2) 子育て、教育支援の場としての図書館のあり方について</p> <p>(3) 保育行政をどのように進めようと考えているか</p> <p>(4) 子どもの虐待問題についての認識</p> <p>(5) 子どもの貧困問題についての認識</p> <p>(6) 不登校、引きこもりの子どもたちへの対応について</p> <p>(7) 地域、家庭、学校で行う教育体制について</p> <p>3 男女平等社会への市長の見解を問う</p> <p>(1) 女性の職業生活における活躍の推進について</p> <p>(2) 女性の貧困問題について</p> <p>(3) 女性に対する差別と暴力の問題について</p> <p>4 働く場の改善、経済活性化への市長の見解を問う</p> <p>(1) 日本のTPP参加は佐渡の農業に打撃を与えると考えるが、市長の見解を問う</p> <p>(2) 賃金の格差是正、非正規雇用拡大問題、労働条件改善への取組みについて</p> <p>(3) 世界的三資産をどのようにまとめ、生かそうと考えているのか</p> <p>(4) 地元商店と佐渡の活性化の問題について</p> <p>5 人が生き生きする佐渡のために 障がいを持つ人と家族の支援について</p> <p>6 住宅リフォーム支援事業補助金不正受給問題の根本的な解決方法について</p> <p>7 トキの森公園物産館廃業に係る問題について</p> <p>8 離島流通効率化事業の補助金不正受給問題について</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） おはようございます。私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。本年4月3日告示の市長、市議会議員選挙は、新しい市長には三浦市長、そして市議会議員、新人の5人の方は全て当選するという結果でありました。佐渡の有権者がこれまでの佐渡を憂い、新たなあすの佐渡を民意という形であらわしたものと理解しております。ただし、選挙結果は、民意ではございますが、あすの佐渡の具体性に対してではございません。今後、市長と議会の活発な議論、そして市民との対話の中でそれらが少しずつではありますが、形になっていくものと思っております。

さて、私は所信表明で初めて市長の考え方を聞かせていただきました。内容は主に庁舎に関する事、そして農業と観光についてわずかに触れているだけであり、医療や福祉、そして教育についてはお示しいただけませんでした。今回は主に所信表明を取り上げ、市長の考え方を聞かせたいととともに、私のささやかな体験をもとに持論を述べさせていただきます。

通告は、1、所信表明の世代間バランス是正とは具体的にどのようなことか。

2、行財政改革について。

（1）、庁舎建設の検証、費用対効果、建設費削減について。①、防災の拠点として、あるいは行政としてなじまないのではないか。

②、庁舎全体の検証を行うとしているが、その基本となる将来的な佐渡市の人口や職員数の見直しも行うのか。

（2）、活気ある行政組織の実現、迅速かつ的確な意思決定の体制について。縦割り行政からの脱却は本当にできるのか。そして、セクショナリズムを排除できるか。

（3）、市民の声が届く行政について。支所、行政サービスセンターを情報収集の拠点とすることについて、さらに詳しい説明をお願いいたします。

（4）、ガラス張りの行政運営について。外部監査制度を活用し、説明責任を果たすとあるが、内部監査制度で説明責任を果たせないか。

大きな3、農林水産業の再生計画の策定と活性化について。

（1）、補助金で支援する農政ではない、市と農業団体と農家が連携する取り組みについて具体的に説明をお願いいたします。

（2）、農林水産業ビジョン策定について。①、環境型農業モデルとはどのようなものか。ア、農業と

エネルギーミックスとはどのようなことをいうのか。イ、自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドとはどのようなものか。

②、担い手育成と地産地消について。中長期ビジョンは具体的にどのようなことか。

③、加工施設の設置は具体的にどのようなものが考えられるか。

大きな4としまして、世界遺産受け入れ態勢整備について。

(1)、Wi-Fi整備は国の公共施設への補助を使うべきである。

(2)、民泊の検討は早急にガイドライン等を作成し、アナウンスすべきである。

(3)、佐渡空路再開設への基本的な考え方をただすということで、演壇の間からは以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問に対する答弁を行わせてもらいます。

まず、佐渡市の人口における世代間バランスは現在不均衡な状態になっているのは皆さんご存じのとおりです。平成22年の国勢調査結果をもとにした佐渡市の人口ピラミッドの年代別割合では、60歳代以上が45.4%であるのに対し、20歳から30歳代の若者が15.6%と、約3倍の開きがあります。日本全体の人口ピラミッドの割合は、60歳代以上が30.9%、20から30歳代が25.1%と、両世代間に大きな差はなく、佐渡の世代間バランスがいかに不均衡であるかがわかります。若者の減少は、イコール子供の減少に直結するだけでなく、労働力の低下等、経済への影響も懸念されます。世代間バランスの不均衡状態をできるだけ早く解消するためには、若者を島外から流入させたり、あるいは島内の若者を流出しない必要があります。それには地場産業の拡大による雇用の受け皿の確保、子育てを始めとした生活しやすい環境の整備等などを行い、Uターン、Iターン者の受け入れによる若者の増加を進め、活気ある佐渡をつくっていききたいと考えております。

新庁舎の建設につきましては、無駄な機能がないか、工事費の削減が可能かどうか等についての検討を行い、また20年後の佐渡市の人口や職員数を考慮した上で、防災拠点としての機能を含めた本庁舎、支所、行政サービスセンターのあり方や活用方法、市民にとっての利便性等の検討を行い、トータル費用対効果も検証しながら総合的に判断をしたいと思っております。なお、人口ビジョンと佐渡市集中改革プランでの職員数は同じであり、これは平成31年度までの職員数を計画しています。

新庁舎等建設・整備基本計画では、平成46年の職員数を推計して載せていますが、これらの職員数や人口ビジョンによる20年後の人口を考慮した上で、防災拠点としてのあり方も含め、災害時の対応、BCPについても検討し、判断したいと思っております。

続きまして、行政改革については、多種多様なニーズや課題に迅速かつ的確に対応するためには、幅広い確かな情報収集とその情報共有、本庁の各課や支所、行政サービスセンター等、関係部署間の横の連携は不可欠なものとなります。職員の意識改革は一朝一夕にできるものではないと思っておりますが、ふだんからの対話や意見交換を多くすることにより距離感をなくし、課題や対策を共有し、常にお客様に満足していただけるかどうかをそれぞれ自らが考え、新たな工夫を凝らす意識の醸成を図ってまいりたいと思っております。また、複数の課に関係する事案については、庁議の進め方の変更や組織横断型のプロジェ

クトチームを臨機応変に設置するなど、その都度都度の情報共有を図れる体制を考えながら対応してまいりたいと思います。

また、支所、行政サービスセンターは地域の拠点、窓口サービスへの対応に加えて、市民の声を正確かつ迅速に把握する役割が必要です。さまざまな地域が抱える課題、市民のご意見をできる限り正確に把握するために、支所長、行政サービスセンター長には、それぞれの地域に出向き、意見交換などを行うことにより把握した情報を本庁も含め、支所、行政サービスセンター間でも共有できる仕組みを今つくっている最中です。集約した課題、意見等については、関係部署による迅速な対策会議を行うなど、市長、副市長、課長、支所長等が状況に合わせた速やかな対応を図るべく、この秋にも実践に移したいと考えております。

外部監査制度につきましては、地方公共団体の事務事業に関する監査を担うのは監査委員であることは承知しています。一方で、補助金の不正受給にかかわる監査では、法律全般にわたる高度な専門知識が不可欠であることや、また独立した立場から外部監査人の監査を求めるものです。これによって実際の補助金等交付事務の分析及び評価をしていただくに加え、よりよい補助金交付事務のあり方及びその汎用規準についての提言を具体的に求めていきたいと思っております。なお、この制度の概要及び手続については総務課長から説明させます。

続いて、農業関連についてです。補助金制度のみに頼ることなく、施設整備等の初期コストへの支援、年間を通した生産環境の整備、また出資や運営に踏み込んだ法人等の設立なども必要であり、今後それらを具体化してまいりたいと思っております。

農業とエネルギーミックスによる環境型農業ですが、自然エネルギーや地域資源を上手に組み合わせて活用していく仕組みを考えております。

担い手の育成については、米だけでなく野菜などの園芸作物の地産強化を進め、複合型の経営化による受け皿をつくりたいと思っております。また、地産地消については、島内の消費者ニーズに沿った園芸作物の生産拡大を図りたいと考えております。

さらに、加工施設については、西三川の米農家と製造業者が連携して米粉を製造販売する取り組みが総務省のローカル10,000プロジェクトの認可を受けて、稼働に向け今準備をしているところであります。また、経済産業省や農林水産省から農商工連携事業計画の認定を受けて、西三川果樹組合の農家と製造業者が連携しながらリングやルレクチエを加工し、高付加価値化を図る取り組みも進められております。

続いて、世界遺産の受け入れ態勢についてです。現在、市内の公共施設へのWi-Fi整備状況は、佐渡インフォメーションセンター、佐渡中央文化会館、中央図書館、サンテラアリーナ及び市役所本庁舎に設定しております。佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた受け入れ態勢の充実と広域的な利用による来島者の利便性を高めるためにも、新潟市で本年度から運用が開始されたNiigata City Wi-Fiと連携を図れるような整備を行うために、どのような補助金制度が使えるのかどうか等についても具体的な検討をスタートしております。

宿泊施設につきましては、そのキャパが年々減少しており、世界遺産登録後は不足することが見込まれております。その対策の一つとして民泊も必要であると考えております。現在、民泊には旅館業法の簡易宿所としての認可取得、あるいは国家戦略特区による民泊条例制定の2つの方法があります。国では、も

う一つの方法として、民泊新法と呼ばれるもので旅館業法の適用を受けていない純然たる住宅を貸し出す方法を検討しているところであります。この動向も注視しながら、佐渡ではどの方法が適しているのか宿泊施設や関係者と意見交換をする予定であります。さらに、旅館業法が緩和されたことを周知し、市民の皆さんの反応を見ながら、さらにこれらの議論を進めていきたいと考えております。また、イベント時に宿泊施設の不足が見込まれる場合、自治体の要請によって自宅を提供するイベント民泊を宿泊キャパが不足するロングライド開催時等に実施できるよう市民に呼びかけ、その反応や結果も検証していきたいと考えております。

また、現行の佐渡空港拡張整備予定地は、計画策定の段階で島内の他の候補地と比較して地形や天候、風向き、アクセスなどさまざまな角度から検討して最適地であるということから選定されております。この予定地を全く違う場所に変更するということは想定しておりません。一方、佐渡新潟線につきましては、これまでもお話ししているように、運休状態からの再開を目指していかなければならないものと認識しております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 外部監査制度についてご説明いたします。

個別外部監査制度は、平成9年の地方自治法改正に伴い法定化されたものでございます。地方公共団体が条例を制定することにより、具体的な個別事案ごとの監査要求に対応できることとなります。今回議決していただきました個別外部監査に係る条例では、市長からの監査要求のみでなく、議会や市民からの監査要求にも対応する制度設計となっております。今後の個別外部監査に至るまでの具体的な手続については、この後具体的な個別事案に係る監査を外部監査とすることについて、監査委員の意見を付して議会に議案を提案いたします。この個別外部監査を行う旨の議決をいただきますと、最後に具体的な外部監査人との契約締結のための議決をいただき、初めて個別外部監査が実施できるということになります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、こちらから再質問させていただきます。

まず、資料の①、私の頭の中というのはアナログになっておりまして、大体このように北西といたしますか、教育、医療、福祉に関しましては、市民の側から立てば時代とともに少しずつ教育費がかかり、医療や福祉、介護、そういうものにもお金が出ていく、そして南東といたしますか、南と東寄りのところには農林水産業と観光と商工と書いてありますが、市長もこのところの佐渡の、政府でいいますと稼ぐ力の低下というような言葉を使っておるようですけども、私もじわじわとこの農林水産業、観光、それから商工業の衰退といたしますか、そういうところを非常に心配しております。どなたかも同僚議員が言っておりましたけれども、選挙期間中は市長も選挙で忙しいし、私も市長の街頭演説等に立ち会って聞いたわけでもないわけで、わずかな情報の中でもこの所信表明が一番の私の情報源でございます。感想から言わせていただきますと、佐渡は毎年1,000人ずつ少なくなり、少子高齢化が問題であるという、その辺のところか

ら所信表明記載されておりますけれども、それを現状を打破するために私がまとめた中では3つございました。雇用の創出と、お金を生む公共投資などによる内需喚起、交流人口による外貨獲得、この3点、これを今の佐渡を捉え、現状を打破すべき3点というふうに書いてあります。そのための4本の柱、4つの柱、1番目に徹底した行財政改革、2番目に官民連携の地場産業の育成、拡大、3番目に観光資源強化、創造によるまた行きたい島づくり、4番目に世代間バランス是正、この取り組みを確実なものにするために今年度中に財政計画と将来ビジョンの見直しをします。ここまでのところ、私、ちょっと言葉足らずのところがあるかもしれませんが、ささっと所信表明をまとめさせてもらった中で、何かちょっと違うぞとか、あるいはこれでいいのか、ちょっと市長さんのお考えを聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、今質問の趣旨がいま一つ私自身がちょっと聞き取れていないもので、間違っているかもしれませんが、私が所信表明で掲げさせていただいた4つの項目というのはいずれも連動しているものだと考えております。世代間バランスの是正というのも雇用の受け皿づくりがあって初めて実現できるものですし、そのための地場産業の活性化、これは農業であれ、漁業であれ、これはこの島としては大きな観光資源につながるものというふうにも考えております。よって、その4つというものは全て一つに連動しながら回っていくものだと認識して所信表明で述べさせていただいたものであり、そのまず最初の手だてとして雇用の受け皿づくり、しかもそれは基本的には島外からの企業誘致等ではなくて地場産業の再生計画の中での雇用の受け皿づくりというものをまずはやっつけていかなければいけないという考えから、一番頭のほうに置かせていただいたものです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 個別の問題に入る前に、ちょっと私が自分なりに所信表明をまとめたことを書き出させてもらったのですが、当然4つの柱があって1つの建物が建つというような意味からすれば、どの1本もなくてはならないし、それが家なら家というものを支えるというような意味でおのおの密接に関係しているものと思っております。ただ、私の感想からすると、この4つの柱を考えたときに、徹底した行財政改革、これは絶対必要で、小さな政府を私は追求しなければいけないというふうに思っていますが、これを経済的な評価で見ると、まず節約というようなことになろうかなというふうに私は捉えました。2番目の官民連携の地場産業の育成、拡大、これはまさに先ほど言いました農林水産業、観光、それから商工業等の産業でありますので、稼ぐ力のほう、ここを何とかすることによって経済が回ると。それから、3番目の観光資源強化、これはまさに観光のことです。4番はU・Iターンかなというふうには捉えませんでした。さらにその後整理していきますと、この4つの柱の中で1番目の柱というのは、まず主に庁舎のことが書いてあります。それから、2番目の柱というのは農林水産業といいながら農業のことだけをうたっております。それから、3番目の柱はまさに観光でございますが、1番、2番、3番というのではない、私へそ曲がりなので、一番下の柱3番の佐渡版DMOからいきたいと思うのですが、これが3月議会ですか、予算が通りますと、この後いろんな関係者を巻き込んだ観光目的地づくりを始めるわけでござ

いますが、この佐渡版DMOは、市長の考え方からするとどのような組織になる予定ですか。私からすると、体験やら観光業者やら、いろんなガイドさんによってどこか連れていってもらったりというふうなことでもって、これは第三セクターみたいなものになるか、あるいはそういうものだろうと、佐渡市の直営ということはある得ないのだろうなというふうに思っているのですけれども、こういう組織としたらどういものになるかということをお聞かせ願いたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

DMOの検討は今年度から行う予定でございますので、最終的な組織形態というのはいろんな形があり得るかと思えます。全国今動いているDMO見ますと、観光協会が発展的にその組織を担うというような形もございますし、佐渡市の場合観光協会のみならず佐渡地域観光交流ネットワークという組織もございます。そういったものの発展を志向するというやり方もございますし、あるいは行政主導でいろんな市町村、あるいは県も含めて集まって協議会をつくって、それでDMOだという形もございます。いろんな形がございますので、佐渡にどういった形がいいのかというのはこれから議論していきたいと思っております。ただし、DMOをこれ観光庁に認定していただくためには、仮に民間の組織であったとしても、それに対して市が同意をしなければならないという意味で完全に純粋に民間だけでこのDMOができるというわけではございませんので、そうしたことも含めて今年度検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 見かけ上は民間だとしても、市の職員が委員として入ったり、あるいは一切市の職員がその委員の中に入らなくても公金が投入されるような形になるのではないかと私は思うのですが、その辺どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

さまざまな形ございますけれども、恐らく運営については市役所の職員が入ってやるというようなことではなかなかうまくいかないのかなと、DMOの趣旨からしてもうまくいかないのかなと思っております。ただし、そのDMOが運営していくためには、これ国からも示されておりますけれども、自立をして自主的に運営をしていくと、そこを目指していくということははっきり言われておりますので、最初の段階一定程度の公的な支援というのは必要かもしれませんけれども、その公金を入れるというのは立ち上げ当初のみで、最終的には自主自立ができる、そういったものを目指していく必要があるかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、TMOにちょっと触れさせていただきますが、TMOのTはタウン、マネジメント・オーガナイゼーション、Dはこれ観光地づくり、目的地づくりですから、デステーションですか、全くTとDが違うだけだというふうに思っているのですが、私の頭の中にはTMOのような当

初会社を立ち上げるときに公金が出資されて、運営はそこの中で運営されるというような形を想定しているのですけれども、そんなことないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回のDMO構想につきましては、まず法人というか、新団体、組織づくりありきという考え方で進めていったら必ずや失敗すると考えております。まず、こちらの受け入れ側、あるいは佐渡を観光資源として見てくれる側、トータル含めましてさまざまな角度から検討できる人材を集めて、まず詳細な組織体制、運営体制、そのスキームづくりについてきっちり仕上げた上で初めてどういう法人体系にするかというものを考えるべきであり、法人ありきというスタートの考え方で関係者の寄せ集め団体となっては一切成功の芽はないと考えておりますので、TMOとの場合とは全く別に、手順はしっかり逆からやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） わかりました。想像力が乏しい私ですので、TとDがアルファベットが違うだけで、多分同じ組織のような形になるだろう、100%民間から出資されてというようなことはないだろうと思っております。市長は折に触れてTMOに関しましては豊むかもしれないというようなことも言われておりますので、このDMOに関しては、先ほど市長が言われたようにしっかりとした、同じような、同じ轍を踏まないような組織づくりに頑張りたいと思います。

続いて、柱の1番目といいますか、庁舎についていきたいと思うのですが、先ほど演壇の場の通告の中にも書いてあるのですけれども、私が市長のお話をずっと聞いていると、ゼロか、ひょっとしたら何かを加えて経費節減とかというふうなことになるのか、そのどっちかが全然私にとってはわからないのです。しかしながら、本庁、支所、行政サービスセンターもそうですけれども、私は防災の拠点、そして地域の元気の拠点という位置づけであるからには、私は市長が何度も言われているように費用対効果ということは余りなじまないのではないかと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん防災拠点ということは大事に慎重に考えていかなければいけないのは事実です。費用対効果と申しますのは、トータルの防災政策も含めた中で、この広い島ですから、支所、行政サービスセンターも含めて広範囲にわたった拠点を持っているわけです。その辺も含めたトータルの防災計画もちゃんと組み立てなければいけないこともあります。そういうものをトータルでもう一回検討させていただきたいということで、今渡辺議員がおっしゃったようにゼロか少し修正なのかという、どちらかという話になりましたが、結果として現状計画そのままという可能性もあるわけですから、そこについてはあくまでも中身を検討させていただいた上でもう一度報告させていただきたいと言っているわけでございます。よろしくお願ひします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ちょっと非常に手前みそで、それこそささやかな自分の家のことでございますけれども、今から20年くらい前に私が家を建てることにしました。その前に阪神・淡路大震災がございまして、その震災のテレビ等、あるいは新聞等だったのか、あるメーカーのプレハブが非常に倒壊しないで残っていたというのが心にひっかかかっていまして、何か都会のようなちっちゃなうちだなと思ったのですが、私はあるプレハブメーカーの家を建てました。その地震の怖さ、私非常に気が小さいので、その家の南面の屋根には約4キロの太陽光発電、当時は今のように国産のパネルもなく、鉄の玉が砲丸投げの玉みたいなのが落ちて壊れないというアメリカ製と言われました。かなり高額でしたが、屋根の上に乗せるのではなくて屋根材そのものが太陽光発電ということで、私の敷地には1本の井戸が出て、水は大事。それから、太陽光発電は夜の夜中は発電はしてくれないのですが、もしおてんとうさんが照っているときには、停電のときには1.5キロの電気に切りかわります。自動的に切りかわります。ガスは、プロパンガスの50キロボンベが店のほうにも、自宅も工場なものですから、風呂用のものもプロパンガスは豊富にございます。発電機を買いました。その発電機は、ガソリン式のものではなくて非常に高いのですが、あるメーカーのプロパンガス用を買いました。カセットボンベでも動くタイプです。それを買ったときに、防災訓練ではないのですが、うちのかみさんにもそれを引っ張ってエンジンがかかるか引っ張らせました。なぜガソリンでなくてプロパンガスを買ったかという、そこの中に燃料を入れて何年かたったときに、いざまさかのときが起きたときに、普通のガソリン系の燃料ですとタンクがさびていたり、それからキャブレターがオイルの影響でゴムが溶けたり、くっついたりということで、なかなかいざまさかのときにかからない可能性があるということでもって、一切そういうことのないプロパンガスを購入したわけです。その家の下には、家自体は本当にウサギ小屋のようなちっちゃい家なのですが、私のところの周りには堤というか、昔の豪族というか殿様みたいなのがいて、池というか堤があるのですが、その堤で地盤調査をしましたら非常にやわらかい地盤であるということでもって、その土地の土壌を改良するために5トンのものを土とまぜて、四角いコンクリートの建物みたいなところの上に家が建っているわけです。食べ物、ソーセイジ屋ですから、冷凍庫が2台ですから、毎日毎日食べても5年ぐらいたっても食べ切れないほど食料はあります。ですから、電気、水、それからやり方によれば風呂も使えるというようなことをやって、もし家が傾いてもそれは倒壊しないようなものにしたわけです。それを考えたときに、私は費用対効果で考えません。自分が外に出ていて地震に遭ったり、あるいは今は何が起きるかわかりませんから、交通事故等もあるかもしれませんが、とにかく家までたどり着けば、そこは傾いていても、そのある程度の形にはなっているということでもってお金をかけました。

市庁舎の話に戻りますが、いざまさかが起きないように私も願っております。しかし、地域の元気の拠点のほかに防災の拠点ということであれば、そこに逃げ込んできた地域の人、市民は、華美なものは求めませんが、頑丈でお金がかかっている、ここまでたどり着いて、子供の手を引っ張ってたどり着いたが、ほっと胸をなでおろすような、そんな庁舎を建てていただきたいと思います。そのような意味で私は民間の市長さんを精いっぱい違うところでは応援しますが、この本庁舎に関しましては、費用対効果あるいは建設費削減、華美なものは別として、そういう視点から考えてはいけない、そういう意味で防災の拠点として見たならば、市民の生命、財産を守るのはこの佐渡市の首長である市長でございます。そのような

視点でどうかこの庁舎は、今までの積み上げた時間経過もございまして、そのような視点でお考えいただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘いただいた防災拠点としての存在という部分も含めて、全て検討材料の中に自分の中でも入っております。その辺のご意見も重々含みながら検討させてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 続きまして、農業の問題に行きたいと思います。

なかなか農業のところ、ずっと何度も所信表明を読ませていただきましたが、まず田んぼに関係するものが、これはないのではないかなと思ったり、いや、これは担い手とか地産地消といたら佐渡の米に関係あるというふうな思いに至ったり、いろんな意味で今までの理想としては農家自らがジリツ、ジリツも2つあって、自分で立つという意味と自分で自分をコントロールするという、そういう意味のジリツなのですが、理想ではなくて、これまでのそうすると国の制度の新規就農者のああいう補助金制度、それから佐渡版の所得補償、これに関してはきのうどなたかの同僚議員のことに市長は答えておりましたので、そこでちょっと私胸をなでおろしたのですが、もう一回申しわけございませませんが、きのうの時点では佐渡版の戸別所得補償と、それから新規就農者に関してはこれからもやるというふうにお答えになったような気がするのですが、市長の口から聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） きのうも答えさせていただいたとおり、戸別所得補償制度及び新規就農支援についての補助制度について、取りやめるというつもりは一切ございません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） わかりました。今回の冒頭申し上げましたように、柱の2つ目の農林水産業の再生計画の策定と活性化ということで、ビジョン策定なので、それまで辛抱強く私も待ちたいと思っております。

農林水産業のビジョン策定のところに3つございまして、環境型農業モデルとはどういうものかというのを先ほど質問もさせていただきました。また、②の担い手育成と地産地消、それから3番目の加工、この1番も3番も環境型農業モデル、あるいは3番の加工施設に関しては、これまでずっと私は、全く同じではございませんが、いろんな角度から提案させてもらってございました。特に加工施設、前回3月の議会一般質問でございますけれども、ヨーロッパは非常に各地に加工施設が残っていて、実際の家計とかそういう豊かさというのはわからないのだけれども、見た目というのは非常に何かゆったりと、そして裕福なというか、お金持ちに見える。佐渡の場合もお金持ちではないというわけではないのですが、何なのだろう

う、自分は、ただ余り行けないところだからそういうギャップみたいなものを感じるのかなと思っていたのですが、実は今佐渡では2つくらいしょうゆをつくるグループが出ております。それから、第1次産業とといいますか、サービス業は、パン屋さんはどんどん、どんどん開店するわ、フレンチのお店を出すわ、イタリアンのお店を出すわということで、その辺のところはかなり佐渡も変わってきておるように思います。私は、せっかくこの1次産業はいろんなものが佐渡は、量はとれなくても、素晴らしいものがたくさんあるものですから、加工ですよということを前回も言わせてもらっているのですが、佐渡は昔各家庭でもみそつくっていたりということが幾らでもありました。餅なんかも正月というか、12月ごろになるとやっていました。欧米を比べた場合に、日本というのは、日本の気候風土のおかげで、この日本を制覇したのは、天才菌であるこうじ菌です。それと、日本人は農耕民族ですから、米、大豆、麦というようなものと天才のこうじ菌が結ばった文化、植物性の発酵食品。片や、ヨーロッパは動物性のチーズ、ヨーグルト、生ハム、サラミというようなものが発酵食品です。米、大豆、麦とそういうこうじ菌が結ばってこの日本の我々の文化にも影響を与えてきたのですが、今佐渡を見渡すとそういうものが全部なくなってしまいました。みそをつくるグループも。大きなみそ会社のようににはならないとは思っていますが、日本人である以上、やはりみそのつくり方はこうだ、しょうゆのつくり方はこうだというふうなことをこれからも子供たちに伝えていくのは我々の責務のような気がしております。日本は、日本の気候風土とともに天才菌のこうじ菌が関与した文化だ、食品が多いということ言いましたけれども、動物性の発酵食品もないわけではないのです。いしるとか、しょつつるとか、酒盗、それから別の、こうじに関与しないのですが、納豆とかというふうなものもありますけれども、それはこうじ菌が関与したもののほうが圧倒的に多くて、マイナーな存在になっております。先ほど言いましたように、何回も佐渡は加工ですよというのは、加工というのをやると、お店やら、それを販売するところが自動的にふえてくるのです。だから、よく6次産業と、足し算して6次産業と言いますが、今の佐渡にある1次産業に市長が今回打ち出された加工、これを徹底的に研究とといいますか、つくって、少量でも売ればそれなりの外貨が稼げるものになってくると思っております。

そこで、最近、佐渡おけさというのは草木もなびくというの佐渡おけさあるのですが、草木もなびいているところの中に石川県の羽咋市、スーパー公務員がいる村とか、ナポレオンの住む何とかということでもってテレビ化もされました。今あそこでは米の表示の中に無農薬、無肥料、無除草剤というのが書かれております。学校でも教育するようなシステムになったということがネット上にも載っております。それから、この方は本なんかもありまして、ローマ法王に米を食べさせた男ということで、その方の中で私が注目しているのは、酒米で日本酒をつくるのは酒の酵母を入れてつくるのですが、そこにワイン酵母を入れて限定で販売しているのが、普通の人には手に入らないらしいのですけれども、そんなことまでやってみせております。ちょっと一ひねりすれば非常に佐渡も可能性がある中で、もう一つ紹介したいのですけれども、5番見てください。私が今までに提案してきた中でナノバブルとかマイクロバブルということをやっていたのですが、佐渡にはないのかなと思っていたら、実はありました。両津、秋津のあきつ丸さん、伊藤さんのところに行ってまいりましたら、この5番はこれ伊藤さんのところで写真撮らせてもらったものです。左の4番のところを書いてありますけれども、大きな泡はすぐ水の上に浮かび上がります。それから、マイクロバブルもいずれは上に上がってきます。ナノバブルは、水圧でもってその中に、水の中に

閉じ込められているような。ですから、普通の水ではないのですが、見かけは完全に水。加茂湖を例にとりますと、加茂湖は非常に富栄養というか、栄養が豊富で、伊藤さんに言わせると全く栄養が多いのは問題ない。「でも、歩留まり悪いところありますよね」と言ったら、それは溶存酸素、先ほどの酸素というようなことを言っていました。生産者の方は費用対効果も関係ありますので、あれですが、例えば加茂湖一つとってみても、あそこは1年個ですから、1年で、2年3年かけてではなくて1年でおいしくてやわらかい、全然癖のないカキがとれるわけです。あそこの周りの整備にカモケンさんなんかも頑張っておるようですけれども、あそこをスポーツできたり、自転車が通れたり、あるいはその中のその辺の溶存酸素をふやす、あるいはカキならカキだけでちょっと仕掛けをつくってやれば私はとんでもない産業になると思っております。

それから、西三川のリング、リングで有名なのは、ドイツあたりはフランクフルトでリング酒というのが名産品というか、必ずそこへ行くと地元の酒は何かとってリング酒を飲むそうですけれども、そういう加工を徹底的にやっていただきたい。

それから、ナノバブルに関しましては、多田の海洋深層水分水施設のところにこんな大きな塔があります。昆布か何か半分切れたようなのがその中でぐるぐる、ぐるぐる、ナノではないのですが、マイクロバブルだと思うのですが、それで回っています。調べてみたら、海草というのは、岩にくっついてるのは根から栄養をとっているわけではないらしいのです。つまり海水から栄養をとっているということでもって、そういうことをやった。それを大きくしてから、何かカニの餌にしているとかというふうなことを言ったような気がするのですが、そういうところもありますし、それから5番目のところの自作水耕栽培装置、これ680円か何かの塩ビパイプを買ってきて穴あけて野菜つくっているのですけれども、こういうのもあります。どんどん佐渡も第2次産業、そういう時代の新しいものと結びつけながら、大量にはつくらなくてもいいので、少量で結構ですので、佐渡の活性化のために仕掛けをどんどんつくっていただきたいと思います。

これまでのところで多分市長が加工設備に関しては大体ベクトルはそう違わないのだろうと思うのですが、これまでのところで一言言葉を頂戴したいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今渡辺議員がおっしゃった部分と私のベクトル、ほぼ同一でございます。例えば水耕栽培については、茨城県の土浦方面等でもかなり進んでいるところもございますし、例えば岩手県に行けば大型の温室、しかも年中一定の温度管理、水量の管理、全てをIT制御でコンピューター管理しているというような近代的な農業も進んでおります。その辺の要するに生産プラス加工、加工については、逆に言うと、なぜ今までこれだけ農産物、水産物等々がとれた島でありながら、その部分の加工設備の整い方が進んでいなかったのかが逆に私自身がちょっとびっくりしているぐらいの部分があります。加工施設等々、先ほどの岩手みたいな大型IT温室等々含めて、非常に初期コストがかかる部分もございます。その部分で個人個人の経営ではなかなか踏み切れない部分もあると思うのですが、その辺のところを一緒になって進めていくというのも、これも立派な私は公共投資だと思っております。その意味では、渡辺議員がおっしゃったような知恵と同じような方向でいろいろ研究しながら、ぜひぜひ実現に向けていきたいと

思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 先ほど加茂湖のところでちょっと言い忘れたのですが、島根県ですか、海士町はいち早くCASシステム、あれ1億円近いお金がかかるのですが、岩ガキの場合にはこういうオゾンとナノと結びつける必要はなくて、これで99.9%ぐらいはノロが死ぬということで、生食にはならないのですが、これでかなり日もちと元気のよさということでもって、ああいう1億円近くもするようなシステムではなくても、時代の道具と、それと若者と若いチャレンジャーと、その辺のところを結びつけて今後の佐渡の活性化につなげていただきたいと思います。

時間も少なくなったので、最後にだめ押しだけさせていただきます。きょう伝えた中で、佐渡版DMO、これはTMOのことを想定して、しっかりとした組織をつくっていただきたい。

それから、庁舎は防災の観点から、これは私の認識では3.11の教訓をもとに5年間の合併特例債が延長されて、ソフト、ハードに関して合併特例債延びたというような認識でおるわけですが、これはしっかりした頑丈なシェルターみたいなものをつくっていただきたいと思います。

それから、農林水産業、これやりとりするまでもなく私一方的にしゃべってしまったので、あれですが、今回田んぼのことを書かれていないと言ったのですけれども、政府からすると食糧安全保障上の問題としてカロリーベース40%が何とかかんとかと言っていますけれども、やっぱり家庭の親であれば子供にひもじい思いをさせないのは、私ちょっと古い考え方かもしれませんが、私の役目だと思っていましたし、佐渡市民のそれこそ胃袋の心配もしっかりするというのが佐渡市長の役目でもあると。そして、この食糧というのは、きのうもどなたかが多面的な機能があるのだということも言っておられましたけれども、政府としてはいざまさかのときのためにすぐに食糧を増産あるいは賄って日本人の胃袋を満たしてあげようことを考えた上での食糧安全保障上の問題があらうかと思っております。所信表明はその田んぼのことが書かれていなかったの、非常に心配していたわけですが、答弁、答弁と後ろで言っていますので、佐渡の田んぼのこともしっかりこれからどう守っていくか、単なる先ほどのコンピューター制御のハウス、スマートアグリも提案しています。でも、それは農家の方ではない可能性のほうが多いのです。今テクノサドさんが野菜生産して売り出しています。ということで、佐渡の田んぼもしっかり守るということでもって力強い言葉を新市長の三浦さんからいただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回、所信表明演説につきましては、年度をトータルで説明する施政方針演説とは違いまして、主に重点的に考えなければいけない部分ということだけで凝縮させていただいたものです。田んぼ、米政策については、この佐渡市、かなり順調に政策が進んできております。自給率も100%ですし、ブランド化へ向けても着々といろんな手を打ってきております。その辺について、米政策について、現状すぐどうのこうのではなくて、今順調に來ているものという認識がありますもので、所信表明には一切入れなかったということでございまして、その意味ではこの島のここ長年の米政策については私自身も非

常に評価しておりますし、今後もこの流れで続けていければというふうに認識しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 力強いお言葉ありがとうございました。私は、野党でも与党でもありません。やゆよの中のゆ党でございますので、しっかり応援させていただきます。頑張ってください。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時08分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。きょう22日は、参議院選挙の告示日であります。今回の参議院選挙は、アベノミクスと消費税増税路線への審判、そして昨年平和憲法を踏みにじる安保法制の数による強行、民意と立憲主義を踏みにじった暴走政治全体に審判を下し、政治のあり方を変える選挙であります。選挙の争点はアベノミクスだけでなく、平和や立憲主義、TPPや介護を始め、あらゆる分野で暴走を続けている政治全体に対して、国民が、若者が、子供を持つ若い母親が政治って何だ、民主主義って何だと声を上げ、野党は共同し、与党の暴走政治と対決をするという新しい民主主義が全国で生まれています。また、東京都知事の辞職問題では、庶民感覚から全くずれた政治と金の問題が今の政治のあり方も問いただしています。立憲主義、民主主義を踏みにじる政治に未来を託すわけにはいかないということを強く主張するとともに、この佐渡市でも今政治のあり方が大きく問われているということを述べて一般質問に入ります。

今回の質問は大きく3点です。1つは、TPP協定、原発再稼働、アベノミクス、消費税増税についての三浦市長の政治姿勢についてであります。

大きな2つ目は、所信表明に基づく三浦市政の方向性について問います。その一つは、市民はお客様、株主で、ビジネス感覚の行政と市民との対話を強調していますが、ビジネス感覚とは何なのか。

2つ目、市民目線、市民の声が届く行政のために支所、行政サービスセンターを意見を聞く場にするというが、過去には出前市役所などの取り組みもあり、うまくいかなかった経過もあると考えていますが、どうするのか。住民自治のための法的自治協議会を検討すべきではないか。また、一連の不祥事の教訓とも思える行政のガラス張り化とはどのようにするのか。また、これらに関連しますが、各種会議等における議事録の整備と公開について問います。

3つ目、すぐやる課、こういった機動的に市民の声や要望に対応する部署の創設についてどのように考えるのか。また、市民目線に立った本庁舎建設の検証、検討は建設経費の削減だけが眼目なのかお尋ねを

したいと思います。

この項目の最後は、市将来ビジョンや財政計画の見直しの方向を出していますが、市民と協働のためにも基本構想や総合計画こそ必要ではないか。また、地方創生の総合戦略計画は人口増が目的であります、人口増を進めている市町村に今注目が集まっています。どのように見ているのか見解をお尋ねをします。

大きな3番目は、市民の願いに基づく当面する諸課題についてであります。1つは、地域にとって重要な公共施設についてであります。これは、数年来懸案となっているものですが、金井温泉、各地域の体育館、両津文化会館、地域の図書館のあり方についてどのような方向を出しているのかお尋ねをします。

この問題での2つ目は、高齢者の多い島ですから、高齢者の問題は放置することができません。特に介護保険制度改悪に伴う要支援や要介護1、2の方を介護保険から外しますが、これには十分な対応が必要です。どのように対応するのか。

3つ目、介護や障害者などへの福祉車両の補助、これは平成16年にできていますが、旧来型の補助事業となっています。実態に合わせた改革が必要ではないか。また、通院や介護、介助、学生など佐渡航路の割引は必要なのではないか。答弁を求めたいと思います。

4つ目、さきの3月議会でも取り上げましたが、小中PTAから安全対策の要望が出ておりますが、この間ほとんど解決をしていません。これをこのまま放置しておくのかどうなのかお尋ねをしたい。

最後の5番目、各議員の机の上にとし国民健康保険税の議案が配られておりますが、私がここでやっても市長はもう上げることを決めたようなので、無駄かもしれませんが、国民健康保険税については加入者の中から大変多くの悲鳴が上がっております。市民の暮らし、福祉、あるいは経済対策の意味でも引き下げるべきと考えるが、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問に対する答弁を始めさせていただきます。

まず、TPPにつきましては、確かに大規模化を目指す農業にとっては不利ですが、消費者のターゲットを絞り込み、安全、安心で高い品質という佐渡の独自ブランドを活用すればビジネスチャンスの拡大も可能になるものと考えております。その意味で佐渡ならではの品質とブランディングを生かした販売戦略に取り組む必要があると考えています。

次に、柏崎刈羽原発の再稼働につきましては、福島原発と同様規模の事故の際には市民の安全、安心が確保できないことに加え、地場産業が壊滅的な被害を受けることとなります。佐渡への影響を想定すると、再稼働には反対せざるを得ないものと考えます。

アベノミクスについては、一部の大企業が円安効果等により業績を伸ばしたりしていることは承知しておりますが、一方で内需の拡大はほとんど進んでおりません。地方への効果は現状薄いものと判断しております。また、消費税増税の延期につきましては、景気判断という点では理解できる部分もありますが、将来の財政のあり方、社会保障の財源確保への適切な対応、地方財政への波及などを踏まえ、適切なタイミングで対応される必要があるものと考えております。

次に、所信表明でのビジネス感覚についてです。ビジネス感覚とは、費用対効果の検証、そしてPDC

Aサイクルによる事業評価を実践し、無駄な行政経費の削減を行い、効果的な行政サービスにつなげるというものと考えております。また、支所、行政サービスセンターは地域の拠点、窓口サービスへの対応に加えて市民の声を正確に迅速に把握する役割が必要と考えております。これらさまざまな地域の課題、市民の皆さんのご意見をできる限り正確に把握するために、支所長、行政サービスセンター長が直接その地域地域に出向き意見交換などを行うことによって、把握した情報を本庁を含めて共有できる仕組みをつくりたいと考えております。その集約された課題、意見等も含め優先順位をつけ、対策に充て、市長、副市長、課長、支所長等がそれぞれの状況に合わせた対応を図りたいと考えます。

次に、自治協議会等の設置についてです。地域住民が自ら考え、自ら実践する組織は住民自治の基本であり、自主的な地域活動が活発になることはすばらしいことではありますが、各地域におけるルール等はそれぞれの組織で決定すべきものと考えており、自治協議会などの条例整備等については現状考えておりません。

続きまして、情報公開についてです。市の附属機関等の会議を開催したときには、その会議終了後、速やかに会議録を作成し、ホームページでの公表に努めたいと考えております。現状公開されていない会議数も数多くあると認識しております。また、3月市議会一般質問から動画配信を行っていますが、今月20日から市長会見についても配信を始めたところであります。

続きまして、すぐやる課的な部署の設置についてです。所信表明でも述べましたが、市民の皆様からの意見や要望を的確に把握し、迅速かつきめ細やかに対応する機動的な体制づくりは必要であると考えております。議員ご提案のすぐやる課的な部署については、今後の組織機構の再編、改革等の中で具体的な検討の参考にさせていただきたいと思っております。

次に、新庁舎の建設につきましては、無駄な機能がないか、工事費の削減が可能か等の検討を行い、さらには20年後の人口等も考慮し、防災拠点としてのあり方などトータルの面で改めて検討を行い、費用対効果も検証しながら総合的な判断を行っていきたいというふうに考えております。支所、行政サービスセンターの整備についても、平成25年3月に新市庁舎建設の意思表示をした後、相川支所の建設、平成25年度から平成26年度にかけて議会と協議の上、計画等を策定し、平成27年度からその他の支所、行政サービスセンターの整備を進めてきました。これらの事業にかかわる費用は、トータルで60億円超ともなりますので、全ての整備をした庁舎の活用方法についてももう一度検討する必要があると考えております。

佐渡市将来ビジョンの見直しにつきましては、財政計画の見直しのベースとなる今後の普通交付税の見直しと7月から予定している来年度以降の事業の見直しとあわせて方向性を決定したいと思っております。

佐渡市総合戦略の見直しについては、佐渡市将来ビジョンの成長戦略の見直しとあわせて検討してまいります。また、総合計画の見直しについては、現在佐渡市の市政運営の目指すべき姿をより具体的に示す将来ビジョンにより進めていっておるところです。本年度将来ビジョンの見直しを行いますが、市民の意見もしっかり取り入れた上で、市民の皆さんと共有でき、市民の皆さんにも十分ごらんいただけるような形で将来ビジョンをつくっていくことが重要だと考えております。

また、昨年度策定しました佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来の人口を2060年に3万7,000人程度を維持するために策定したものです。人口の増加率の高い市町村は、平成27年度実施の国勢調査において、前回との比較で人口増加率が10%以上の市町村数は11団体あります。増加の要因が大都市

のベッドタウンであるなどの地理的要因と思われる自治体もありますが、定住対策施策がUターン、Iターン者の増加に結びついた鹿児島県利島村のような離島の自治体もあります。こうした先進事例も参考にしながら、佐渡市の総合戦略で掲げました元気な産業と安定した雇用の創出や観光交流人口の拡大等を図る中で、Uターン、Iターン者の雇用の受け皿づくりを進めるなど、目標達成に向けて取り組んでいくつもりです。

また、公共施設につきましては、過去に建設されたものがこれから大量に更新時期を迎えることとなります。人口減少、少子高齢化等により利用需要の変化も予想される中で、どのように配置し、どのように維持管理していくのかどうかが求められているところだと考えます。現在その基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定中であり、今後策定される個別施設計画においては、市民の皆さんとの問題意識の共有化を図りながら、島全体の観点で地域バランスも考慮しながら検討してまいります。

また、新総合事業につきましては、平成26年度介護保険法改正により地域支援事業の見直しが行われ、平成30年3月31日までに予防給付から訪問介護、通所介護が新たな地域支援事業の枠組みの中で実施されるというものであり、指定基準やサービス単価の上限については市の基準要綱により設定することで現在検討を進めています。また、比較的要介護度の低い要介護1及び2の方に関する取り扱いとあわせて高齢福祉課長に説明させます。

また、福祉車両補助、佐渡市身体障害者用自動車改造費助成事業については、本年6月1日に制度を拡充しております。従来は対象経費が新車のみでしたが、中古車も対象に加えることで身体障害者の社会参加が促進されることを期待しています。なお、標準仕様車の購入助成については、現時点では考えておりません。また、佐渡航路運賃につきましては、特定有人国境離島特別措置法が成立し、新たな運賃低廉化の可能性も出てきましたことから、旅客、車両航送、貨物など、航路全体の運賃の低廉化について関係機関と検討してまいります。あわせて財源の問題もございしますが、通院や介護での規制、学割などの運賃割引が可能かどうかも考えたいと思います。

次に、PTAからの安全対策要望につきましては、後ほど教育委員会から説明いたします。

最後に、国民健康保険税につきましては、制度改正等により、昨年度に引き続き本年度においても低所得者にかかわる保険税軽減措置の見直し、保険者支援制度の拡充等が実施され、保険者の財政状況の改善、被保険者の負担の軽減が図られています。平成28年度の国民健康保険税につきましては、今議会において追加提案をさせていただきますが、保険給付費等の見込み、被保険者数、被保険者の平成27年分の所得、平成27年度の決算見込み等により決定するものであります。平成30年度に国民健康保険の広域化が予定されることも踏まえ、被保険者に負担をお願いすることになると考えております。なお、税率については昨年度より引き下げになると考えております。

私からの答弁は以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市小中学校PTA連合会から提出されました小中学校教育条件整備に関する要望書の中に通学路の整備と安全対策に関する要望、それから防犯対策に関する要望等がございます。出された要望につきましては、市が対応するものと県が対応するもの、こういうものをきちんと整理した上

で、市で実施可能な箇所につきましては関係課と連携調整を図りながら優先順位を定め、計画的に対策に当たっていきたいというふうに考えております。また、県のほうにも要望を積極的に上げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 私のほうから、新総合事業等の関係でございます。これにつきましては、平成29年4月から事業移行が円滑にできるよう、スタート時点では現行の訪問介護、通所介護相当サービスを中心に考えております。

また、平成30年度から要介護1、要介護2の方が訪問介護の生活援助サービスを受けられなくなるのではないかとご質問でございます。これにつきましては、現在、介護保険制度の持続性の確保という観点から、軽度者への支援のあり方の中でそのような議論が国のほうで始まったとは聞いております。具体的な検討はこれからということでございますので、引き続きこの介護保険制度の改正が必要と考えておりますので、国の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 公共施設の関係で体育館、両津文化会館、図書館については教育委員会部局のものだと思うのですが、答弁がないのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 市長答弁ありましたように、公共施設につきましては大量の更新時期を迎えるというふうなことで、基本方針となる公共施設等の総合管理計画、今策定中であるということ、それから今後策定される個別施設計画においては、市民からもいろんな要望等お聞きしながら総合的に考えていくということでございます。ただ、今までの経過でいいますと、老朽化したそれぞれ個別のことにつきましては、市民の皆さんから利用状況等お聞きしたり、それからこの後の財政面のことを考えたりというふうなことで、地域の方々からいろいろ要望聞いたり、こちらのほうからご説明させていただいたりして進めさせていただいているものもございます。それらのものもまた参酌しながらこの後進めていくことになろうかというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、今きょうから選挙も始まっておりますので、市長はTPPはビジネスチャンスだということで容認する、積極的ということなのだけれども、例えばきょうの共同通信の配信によりますと、アメリカの大統領候補のクリントンは、今アメリカの大統領候補は全てTPP反対だと言っているのです。けさのニュースですと、TPP協定の合意についてももう一回やり直せばいいのだというのがけさ配信をされています。つまり何言いたいかという、今TPPでほかの各国も含めて大問題になっていて、日本だけが前のめりに進もうとしている中で、ビジネスチャンスだと。本当にそうお思いですか。

そうではなくて、確かに一部の米農家やいろんなものは残るが、圧倒的な農業というのはだめになるから反対をしているというのが今の日本の情勢だと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） TPPにつきましては、国対国、12カ国での協議の部分が問題でございます。こちら側の自治体単位で考えますと、あくまでもTPPに賛成か反対かということではなく、TPPが正式に決定したら、その中でそれに対応しながらビジネスチャンスを見つけるべきものであるということで答弁をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 項目が多いので、こればかりやっているつもりありませんが、今第1次産業を中心に振興させるという中で、幾ら佐渡市が頑張っても、TPP入ってきたら私は水の泡になってしまう、こんなふうに思っています。これは見解の違いだということで、聞いている市民の方は驚くと思いますが、次に消費税の関係でお尋ねをしていきます。

市長は社会保障のために必要だというのですが、これは過去にも何回もやっているのですが、資料でいうと②です。これは時事通信の書いたもの。充実分は、これは0.5兆円しかないのです。あとは全部置きかえたのです。政府与党は、消費税増税は全て社会保障に使うと言ったのだけれども、使ったのは、例えばここに書いてあるように、これだけ。0.5兆円。この0.5兆円も社会保障を悪くするために使ったのです。介護保険。私何言いたいかと。この高齢者が多い、この間ずっとあったけれども、子供の貧困や格差の問題、これは社会保障としてしっかり充実をしていかなければならない問題だからこそ、今消費税とリンクをさせずにやっぱりやっていく必要あるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 社会保障に充てた0.5兆円、この金額の大小、これは余りに少ないのではないかという部分について、私自身もその疑念は持つ部分もありますが、基本的な社会保障への財源に充てるというトータルの中では、この消費税増税の中での考え方としては、私自身、是として感じているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長はその見解ならいいですが、ただ最近多くのマスコミも含めてアベノミクスの失政と消費税増税の問題言っていて、今言われているのはパナマ文書というのもあったけれども、タックスヘイブンで課税逃れ、あれ合法なのです。本当にこれでいいのかということで、まず1つはやっぱり税金の集め方、これひとつ変えることだということを言われているし、もう一つは税金の使い道を変えることだ。ちゃんと消費税増税分には大企業の法人税減税に使ってきた、これが実態で、私は非常に問題だろうと。そして、もう一つは、今2つ目言いましたが、税金の集め方、使い方、そして働き方、今非正規が当

たり前、ブラック企業が当たり前。ではなくて、そうすることによってなるので、消費税というのは逆進性がすさまじくひどいものだから、低所得者ほど負担が高くなるというのはご承知だと思うのですが、それでもやっぱり市長は消費税に頼るべきだと考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 消費税に頼るべきということではありますと、べき論では同意できることではありませんが、将来的な国の財源等々含めた組み立てを考えたら、消費税の部分というものは存在として認めざるを得ないものだというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 日刊スポーツは書いているかどうか分かりませんが、東洋経済とかそういうところでもさっき言ったように税金の集め方、使い方、そして働き方が今問題なのだと。パナマ文書にあったように、もうけるだけもうけて税金逃れと。あの舛添都知事と同じです。法的には問題ないから。今このことが政治と金の問題も含めて私は問われていると思っています。

そこで次に、時間がないので、どんどん行きますが、原発の問題です。私お願いしたことが2つあります。1つは、先ごろ県が放射能のシミュレーション出しましたよね。これです、例えば。最近出したの。これが12月17日に出したものです。これが一番早く出された。原子力規制委員会。佐渡に向かっていますよね。佐渡に向かって42.5キロ、赤泊の直前まで障害物がないので、来る。ところが、この後に出た県がやったシミュレーションでは佐渡向きの風がないのです。これ何でないのですか。研究会やっているでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） 今回のシミュレーションについて県のほう問い合わせしてみました。このネットワークシステムについては、SPEEDIというものを使っております。このSPEEDIというものについては、南東の海上への拡散が佐渡のほうになるわけですが、海上で使用した場合正しい結果が得られないというふうに聞いております。それから、今回の設定におきまして、あくまでも放射性物質の拡散の軽減のためのフィルターベントの検証ということで行われたということで、92キロメートル四方の範疇のシミュレーションだったそうです。そうすると、92キロといいますと佐渡がほとんどかからないというようなことで、今回の結果というふうになったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、私が言うのは、検討委員会では最初に、だって42.5キロ、赤泊の沖まで来るというのです。当然同じところに住んでいるので、佐渡は逃げ場所がないから、さっき市長も言ったけれども、逃げ場所がないのだから、佐渡に吹いたらどんなふうになるかというのをやってもらうべきだと思うのです。そこで、では聞くのだけれども、県内の市町村全体で研究会やっていますよね。佐渡は、つ

まり例えばこういう風向きで行ったときにどこかに避難しなければいけないのだけれども、佐渡は避難場所になっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） 避難場所にはなっておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） どうしてですか。例えば上越との防災のときの連携協定とか結んでいるのではないですか。能登とかも結んでいるのではないですか。どうしてなっていないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） 陸路で素早く避難できるということにおいて、今県のほうで避難場所を設定しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そういうことなのです。離島に逃げたって危ないからなのです。だから、上越はいざこういうときにはどっちに逃げるか、ベストミックスではないけれども、表つくって出ているのだけれども、佐渡市だけない。つまり佐渡市に逃げたら危ないからなのです。ぜひ市長にお願いしたいのは、前の市長は再稼働するのだったら、佐渡はほかの本土の山のところのある市町村と違うのだと、海に囲まれていて逃げようがないのだと、再稼働するについては佐渡市の意見も当然聞いてもらうべきだというのはそのとおりだし、東京電力にも言うし、研究会でも言うと言っていたのだけれども、もし言っていれば言っていたという回答でもいいし、ぜひそういったことは言ってほしいと思うのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員のご指摘のとおりでありまして、防災危機管理室のほうに対しても私のほうで既に福島原発のあのときと同じ風向き、同じ被害範囲を想定して佐渡島の影響範囲、さらに佐渡島としてどう避難ルートをつくれるのか、どういう対応ができるのか、危機管理ができるのか、これを島独自の観点からその防災案をつくって、それをもって県に対して検討を申し入れようというふうに指示しているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） きのうのニュースでは、3.11のときにメルトダウンの隠蔽を東京電力が認める、ついこの前は、世界的には40年超えたら廃炉だという常識の中で、高浜原発40年延長する、これとんでもないことばかりなのです。新聞にも載りましたが、ことしの5月28日、羽茂農協では原発再稼働反対に関する

る特別決議というの上げています。1年前には佐渡農協も上げています。例えば紹介をしておけば、羽茂農協のでいえば、「自然と共存をし、恩恵を受け、安全、安心な農産物を育てることに誇りを持つ私たちは」と言っていて、「安心して暮らせる佐渡島を実現するために一致団結して運動を展開していきます」、これが羽茂農協。佐渡農協では、これ1年前ですが、「私たちの佐渡島は、最短で50キロの圏内に位置しています」と、「島民や生き物の生命の危機は無論のこと、島の中心産業である農林水産業、観光などへの影響がはかり知れないので、引き続き運動していきます」ということなの。ぜひ行政としてできることはこういった民意をしっかり受けて研究会の中でも言っていく、もうしゃば的にはさっき言ったように40年廃炉というのは常識ですから、ぜひそういったことを市長にも私期待もされていると思うので、積極的に発信してもらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、この件については常に佐渡の離島という現状も踏まえて、県、国等へ発信していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、三浦市長に猫なで声ではなくて、やっぱり厳しい批判と論戦をお互いにやって、いい市政つくっていきたいと思っています。決して猫なで声ではやりませんので、よろしく願いをしたいと思うのです。

そこでお尋ねをします。まずは、公共施設の関係です。さっき教育委員会は、一言で言うと市長が言ったことと同じだと。今後総合管理計画の中で個別に判断していくということだと思うのですが、そうですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それらの計画と整合性を図っていくことは重要だというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、昨年まで教育委員会で例えば両津文化会館を廃止することは決めた、地域にある図書館については支所の中に入れて複合化をする、そして中央図書館を建てるということを決めた、どうなるのですか、決めたことは。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） この庁舎等の整備計画というのは、全く違った方向で計画されるものではないというふうに考えます。今までの図書館のことにつきましてとか、それから体育館、文化会館についてはそれぞれ対応しなければならない課題、その時期時期にあったわけでございまして、それについて教育委員会でいろいろ協議して、教育委員会ではこの方向でというふうに判断させていただいたものであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うのです。私が聞いたのは、あなた方が教育委員会でもう既に決めているのにもかかわらず、市長は今後公共施設の総合管理計画の中で個別計画も含めてやっていくと言ったら、あなたはそれとほとんど変わらない方向なので、もう決まったことありきでやるということを答えているではないですか。例えば真野の地域の体育館でいえば、あなた方廃止しますということで説明会もやっているではないですか。それどうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 真野体育館につきまして、老朽化というようなこともありますし、教育委員会のほうでもこれは廃止するというようなところで判断しました。ただ、利用者がおりまして、この後の利用についてはどうしたらいいかというふうなことで、利用団体の方といろいろと打ち合わせさせていただいて、進めさせていただいたということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 教育長、だから教育長は市長と同じで、今後総合管理計画、今パブリックコメントやっているが、その中で決めていきますと言っている。言っているのに、もう決めているというのはおかしいでしょうというの。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 全く違ったものではないといえますか、今までそういった公共施設の統廃合についてはその時々で判断をして、統合を進めるなり、残すなりとやっていかなければならない、そういう中での動き、経過でございました。今出された計画というものと全然反するものでないと、方向性は私は同じものだというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 両津文化会館の件でもあなた方同じように廃止することを決めたと本会議場でも言っているではないですか。決めて、利用者や地域の方に説明するのだと、理解得るのだと言っているではないですか。市長は、今後の今パブリックコメント、市民の意見を聞いていないのです。聞く計画の中で個別計画も含めてやっていきますと言っている。あなたはさっき同じだと言うから、矛盾しているのではないですかと聞いているのです。市長、どうですか。私、今回の皆さん、ほかの議員も言いましたが、異口同音に、今回の選挙結果というのは、こういった市民の声を聞かないような政治はやめてくれ、市民はお客様で株主だからこそその意見を聞けというのが、そういう政治にしてくれという期待だったと思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個々の公共施設の部分につきまして、例えば両津文化会館についても現時点でステージ関連の補修等々は行っておりますし、空調についても直しました。少なくともこれから約2年は延命できる形には持ってきておりますが、その後の建物の耐用年数等々含めて早急にこれは確定しなければいけないものだと思っております。また、中央図書館等については、まだ市としても正式に建てること、つくことを決めたということは私のほうにも全然上がってきておりませんし、その事実は現状ないのではないかと思っております。その他各地域の体育館については、各地域の中に同様に代替できる施設が幾つもあったりしますので、その辺も含めて全部トータルで統廃合及び解体等を考えていくべきものと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今中央図書館の話言いましたが、教育委員会は一応議事録があることになっているのです。この後やりますが、議事録があることになっています。見てください。私、傍聴していたからわかる。決めたのです、教育委員会は。もともと総合教育会議というのが昨年からできて、市長が介入というのはおかしいけれども、政治介入できるようになったというのはあるのだけれども、教育分野の行政を担うのは教育委員会なのです。今の話はどうだったかという、教育委員会は会議で決めて説明もしているのに、市長が言うとおりにこれから決めていきます。何だ、わけがわからぬ。市民はお客で株主だったら、まず市民の意見を尊重してやっていく、このことが要ると思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 教育委員会の議事録等については、もう一回確認させていただきます。その上でまた改めて検討結果も含めて報告させていただきます。それと、耐用年数等々の問題もありますので、市民の皆さんに解体等取りやめ等を前提にお話ししなければいけない部分もこれまでの経緯から出てきているものとは思いますが、いずれにしても、あらかじめの丁寧な説明、その理由づけの説明等々が丁寧に市民の皆さんにちゃんと伝わり切れていない。今方法論については見直さなければいけないと。その辺を含めて、全てこういうものについては、ある程度早目のタイミングで各地区地区の皆様の実情をちゃんと説明し、その上で要望、意見なりも聞き、代替案を可能かどうか含めてやりとりしながら、最終的にこうさせていただきますというべきものであると考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、佐渡市は総合計画をやめて将来ビジョンというのになったのだけれども、①、この統計しかないのです。①の問い16、市民の意見が反映されているかと市民にアンケートをとったら、「反映している」が5%で、反映していない。問い9、合併してから悪くなったものはどこか、これなの。その後は総合計画やめたから、こういう統計あなた方出していない。④、これは平成22年度からなのだけれども、温泉施設を残してほしい、地域の図書館を存続してほしい、金井保育

園の統合を強引に進めないでほしい、公民館や体育館残してほしいというのは著明的で、こんなに出ている。その結果として例えば、この後温泉問題をやりますが、両津では両津文化会館をどうするかというのがこの前の春の選挙では大きな争点になっていたと。これは私の勝手な思いだけけれども、それを期待して三浦さんにそこに2,500票ぐらい入ったのではないかと私は思っているのだけれども、市長はそうすると両津文化会館については、あなたどういうふうを考えているのか。あわせて聞くが、例えば教育委員会の今年度の教育行政方針では総合型スポーツクラブ、あなたスポーツ協会にいたからおわかりでしょうが、しかも今オリンピックのことで全国的にスポーツというのが盛んになっている。市長は、例えば両津文化会館と、きのう結構木で鼻をくくったような答弁だったけれども、両津文化会館や地域のそうした体育施設や公民館のあり方についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日の答弁でも言わせていただきましたが、それぞれの地域に文化の発信地等々が必要だ、あるべきだという気持ちは重々わかります。それはあるにこしたことはない、これは事実だと思います。ただ、例えば両津文化会館、長年両津の文化を担ってきた場所だというふうには認識しておりますが、完全に耐用年数が超えているという事実、非常に危険性が高い、特にああいう空間が多い建物については耐用年数後の危険性はさらに強いという部分もお聞きしております。その辺も含めて、文化会館ありきではなくて、文化会館がなくなった場合、その後その文化系のもののイベント等の対応をどのように地元でもある程度やっていけるかどうかの部分について、検討も含め、市民の皆さんの意見も踏まえた上で考えていくということが大事だと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市民の皆さんの意見を聞くということでのうのならば、例えば平成28年3月、両津文化会館の存続で5,024名の署名つきで、両津の人口でいえば37%の、ほかの人もいたでしょうけれども、37%もの市民の声があるのですが、どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 5,000を超える署名が集まったことは、私自身も以前聞いております。その署名の数、この数そのものは非常に重い数字だと思います。それとともに、一方、現状の文化会館の建物の実情というものをやっぱり行政としてしっかり地元市民を中心に説明し切れていなかった、その部分も非常に大きな影響があると私は思っております。本当にあの耐用年数含めて丁寧な実情の説明が事前に地元の皆さんにされていれば、また違った考え方も地元の皆さんの中に出てきたかもしれないという部分は今でも感じております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今パブリックコメントにもなっている公共施設の総合管理計画、これ見ても、一言で言えば金かかるから一つにしますと。中身もう示唆されているのです。市長の考えはよくわかりました。

そこで、ではもう一つ聞きます。温泉問題について早急に統一見解をまとめるというお話でした。6つの施設という言い方を言いましたが、どこどこが6つで、一体いつまでに答えを出すのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

温泉施設6つというのは、市が所有するという前提でございますけれども、まず指定管理に出している施設が佐和田のビューさわた、それから赤泊の城が浜、それから貸与をしている施設というところが畑野の松泉閣、新穂の湧上温泉、それから羽茂のクアテルメ、直営施設ということでワイドブルーあいかわ、以上6施設です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、金井温泉は入っていないわけですね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

温泉施設という意味では、金井温泉は入っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、同じさっき言った④、3月の議会のときに金井温泉復活と、そこに特別養護老人ホームを併設してほしいと。やってもいいよという業者がいるらしいと。これ一石二鳥だと思うのですが、どう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 金井温泉について、今担当部門から説明した理由は、今度金井温泉は一般施設として一旦公売にかけるという形になっておりますので、その意味で温泉施設という中から外して説明させていただいたものだと思います。この公売の結果を踏まえて、例えば公売で一切買い手がつかなかった等々であった場合は、その後のあの施設、温泉も含めたあの施設をどうするかについても一度市としても検討しなければならないと思います。その上であれを温泉施設としても一度含めて考える必要があると考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今市長は、公売にかけて売れ残ったら考えるよという言い方なのだけれども、違うでしょう。私、担当課から聞いているのは、来週の26日には公売にかけるといなのです。私は、さっき両津では言ったけれども、金井では、ここにも金井の方いらっしゃるけれども、金井温泉どうするかというのが大争点で、三浦市長ならやってくれるのではないかということで2,500票入ったと思っている、私は、足して5,000票なのだけれども。と思っているのだけれども、市長はそんなふうに感じていませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 票数についてはわかりませんが、あくまでも私の個人的な頭の中としては金井温泉は温泉施設の一つという認識でおります。ただ、既に一旦公売にかけるとした場合、温泉施設として使う使わないも含めて公売として業者が手を挙げていただけるかどうかの公売に出すということを決めているということがございますので、その結果を踏まえて改めて私自身の考えも、結果を踏まえた中で組み込んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 聞いている方はどういう姿勢かおわかりになったというふうに思うのですが、温泉関係でもう一つ聞いておきます。⑧の温泉の割引券の利用状況です。去年の実績が28.8%しか、1,900万円持っていて、560万円余りしか使っていないのに、今年度も1,900万円。しかも、事業の内容もほぼ同じような内容。ビジネス感覚から見たら、去年とほぼ似たような感覚のことやっているのだから、もっと知恵使ってお客様に喜ばれるようなサービス提供していくべきだと思うのですが、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

資料にあるとおり、予算の執行からいきますと28.8%という状況になっておりますが、今年度事業の数もふやしまして、市の事業に積極的に参加をしていただき、温泉を利用していただくことに努めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） とてもビジネス感覚では私は無理だ。もともと当初のときの予算も私は無理だと思った。この温泉の経営状況見てもわかるように、貸与だとはいうのだけれども、本当に苦しんでいるのです。途中で予算の組み替えもするなりして少しでも応援できる形に私すべきだったし、本年度もすべきだということを強く指摘をしておきます。

もう一つ忘れまして、言っておきます。温泉の関係で、ことしの3月議会で、これも3月だから、もう知らないというのかもしれませんが、総務文教常任委員会で意見がついています。これは市の答えを受けて意見をしたものです。本委員会において、執行部からワイドブルーあいかわについては今後温泉施設としての機能を廃止をして世界遺産ガイダンスとして利用するとしているが、そうだったら早急に住民に説

明すべきだというふうに言っているのですが、それはもう進めているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ガイダンス施設につきましては、今その温泉の問題も含めて、あとまた周りの施設、佐渡会館の問題もございます。そこの中で最終的な今決定をすべく打ち合わせを進めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、ワイドブルーあいかわは潰すということで、関係住民や利用者に説明をするということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

世界遺産登録を見据えまして、まちづくりのほうもございますので、そことあわせて今検討しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） つまり3月にはやめると言って、今度は検討でしょう。さっきの教育委員会も同じだ。私は、市長がかわったのだから、政策変わってもいいと思います。だけれども、何が何だかわからないようなこと、そういううさん臭いことはやめてくれ、そういう政治はやめてくれというのが今の市民の気持ちなのだ。何かちぐはぐだと思いませんか、三浦市長。聞いていて。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3月の議会等々、委員会の中で行政側から、市のほうから説明させていただいた部分と現状不整合が起きている部分が幾つかあるのは私自身も認識しております。私が当職についてから、今のワイドブルーあいかわ含め世界金山の関連施設等々の問題についてももう少し見直す部分があるのではないかと、人通り等々含めた中でもう一回その辺について、今のままの考え方をそのままいっていいのかどうかもう一回検討してみようではないかとお願いしている部分が幾つかあります。その辺で今議員がご指摘のような3月と現状との違いの違和感に映ったのだと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、ここは一旦おいておいて、本庁舎の問題に行きます。

私は、この問題と本庁舎の問題は本当に絡んでいると思っていますのです。そこで聞くのだけれども、本庁舎建設、資料に示しておきましたが、増設、増設というのだけれども、今の庁舎の資料は6番ですが、これ縦長にわざと伸ばしてきたのですが、現庁舎の倍のものが増設をされる。私は、ずっと言い続けてき

ました。これは増設ではなくて新築だよ。そういったようなこともあるのだけれども、住民にきちんと情報提供もされていなかったのではないかという気持ちを私は持っています。経費だけではなくて、市長のこの間の答弁を聞くと住民との情報共有の問題、2つ目、そして3つ目が防災の拠点としてどうしていくのかと、この3つだと思うのですが、そういう理解でよろしいのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのとおりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうしますと、市長は住民の声を大切にするとすると、9月議会までには、仮にやめるということはできても変更ということはできないと思いませんか。つまり住民と、例えば建物変更するにしても、こういったふうに変更しますと知らせないといけないわけです。株主です、お客様ですから。そういう意味でいうと、事実上やらないというふうには私は思っているのですが、その辺はどういうふうに消化しますか。例えば住民への説明責任。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご質問に対しては、あくまでもまだ検討途中でありますので、コメントは避けさせていただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、お尋ねします。

防災の拠点というでしょう。佐渡市の防災の拠点で情報の機器というのはまだ真野行政サービスセンターにあるでしょう。あそこは津波が来ると5分以内にぎあっといくのです。だったら情報の、今情報が大事だから、金井だったら津波が来る前に少しは時間あると思うのだ。やっぱり持ってくるべきだと思うのだけれども、それはそうになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

基本設計の中では、真野のほうに維持するような形で考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると業務継続計画、統計でも出ているのだけれども、これ平成29年度だかに立てるということで今総務省のほうでは統計これ出ているような気がするのだけれども、熊本大地震も含めて業務をどう継続していくかということが今求められているのだけれども、そういったことも加味するとしたら、まず私は9月までには無理だと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

9月に実施設計を始められれば庁舎の建設は合併特例債の期限内に……

〔「だから、BCPはできないでしょうと言っているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） BCP、業務継続計画を入れていくという間に合わないでしょうと聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

基本設計の中でBCPにつきましては、庁舎自体の耐震の強化と連絡網、ライフライン等は設計に入っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 山田君が怒っていますよ。6つの項目とかあったでしょう。どこに代替もするのかも含めて、そういったことをしっかりやりなさいということだから、こんなに簡単にできないのです。できるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

基本設計の中では、その代替施設等については、私どものほうではまだ検討しておりません。

〔「だから、できるかと聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 今後防災危機管理室のほうと協議して決めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） 業務継続計画につきましては、庁舎がない代替の施設ということにおいてはこれから検討するというので、9月という時点では難しいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

業務継続計画につきましては、庁舎の構想とは当然整合をとられなければなりませんけれども、9月以降の今年度中にBCPはつくるということになっております。それから、BCPにつきましては初版のものができた後も不断の見直しを行うということが国からも示されておりますので、必要があれば当然その情勢に合わせてBCPは変更をかけていくということで対応したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何かなかなか苦しいなというふうに思うのですが、BCPもいいのだけれども、では例えば私この間ずっと言ってきた、佐渡は離島で、広いから分断されるのです。だから、支所とかも要るのです。そのときに、例えば県内の中で危険箇所、地すべり、崖崩れ、土石流災害、1,453あるというのです。そこに6,000人ぐらいの人家があるというのが今の県の防災計画になっていると思うのですが、そんな感じで違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） 済みません、質問の意味がちょっとよく聞き取れなかったのですが、どういことでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 聞こえないというと、もっとしゃべるから時間がどんどんなくなって、いい作戦だなと思います。だから、そういう認識が問題なのです。佐渡の防災計画の中で、佐渡にはさっき言った地すべり、崖崩れ、土石流危険箇所が1,453あって、そのうち法定の指定箇所数が565、そこに人家戸数で6,615、平成21年度ですよ、これ。減っていると思う。こういう状況の中で、私は本庁のBCP計画も支所との連携の上どうやっていくかというのが重要なのだらうと思うのですが、さっきの数字違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） 数字について、ちょっと現在では今資料持ち合わせておりませんが、支所、行政サービスセンター等の連携ということについては今後業務継続計画の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 最後、本庁の庁舎の関係。

例えば今回の金井の本庁舎の増設計画、事実上私であると新築計画なのだけれども、見直すと言っているのだけれども、まさか佐和田に持っていきたくないなんて、そんな話はないですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本庁舎の建設位置については、合併時の協定書を遵守するつもりしかありません。今議員がご指摘の部分については一切考えておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 最後、本庁舎の関係で最後です。

市民が市長に期待しているのは、30億円かけて本庁舎やって、俺らの暮らしよくならないよと。一方では、地域には大切な公共施設、温泉も潰す、文化会館も潰す。違うでしょうと。私は、この間言ってきました。地域にある公共施設、10カ市町村が固まったから、多いのは当たり前です。だけれども、そこには文化と歴史があって、その施設の成り立ちというのは、そのまちづくりの中でできてきたものなのです。そこをどうするか。本庁舎の問題も実はそういった市民の声が私は市長を後押ししていると思うのですが、市長はそんなふうに感じませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

もろもろの公共施設等については、旧10カ町村単位でいろいろつくられてきて、老朽化もしています。ただ、これからについては、もう合併12年たちました。あくまで旧10カ町村にこだわるのではなく、この島内の分散の仕方、地域割り、交通アクセスも含めたブロック割りの部分をしっかり組み立てながら、その地域バランスのとれた、有効利用できる、活用性のある施設の存続を目指したいというふうを考えております。ただし、旧10カ町村をあくまで全ての単位にするという考え方はそろそろいろいろ変えていかなければいけない部分も出てきていると私自身は感じております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議場からは市長を応援する声がいっぱい出ていますが、私はそうではないだろうと。さっき言ったとおり、私は今の国の政治でも地方の政治でも、冒頭から言いましたが、いいかげんにぐだぐだ言って、うまいこと言ってごまかすのではなくて、東京の都知事でいえば法的に問題がないからいいだろうというのではなくて、庶民の感覚でやってほしい。こういったでたらめな政治はやめてほしいという、このことだと思うのです。ご案内のように、議会は議会で改選になったばかりです。定数2つ減らして報酬上げようなんて、こんな話まで出ている。こういった政治ではだめだというのが市民の期待、今回の選挙の結果だと思うのです。市長、そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員報酬等々の件は、まだそちらのほうでもんでいる最中なので、こちらは何とも申し上げるつもりはありません。ただ、これまで前市長の中でも支所、行政サービスセンター等、ああいふふうにこれまでどおりの数、形は一応存続させるというふうな流れ、それはある程度必要な部分があるということであいう結論に至ったものだと私自身は思っております。これだけ広い土地です。東京23区の1.4倍ある土地です。しかも、住民の皆さんも各地に非常に分散しております。よって、完全な中央集権的な全ての凝縮はできない、これは間違いのないことであります。その中で私が旧市町村単位ではなくと言ったのは、交通の便、交通の道路のアクセスの問題、そこまで行く時間等の部分も含めて旧市町村単位の線引きではなくて、あくまでもそれぞれの利便性に合わせたブロックを組み立てた中でいろんな

ところの施設を検討していくべきではないかと言わせていただいた次第です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 総論で聞くのですが、これだけ確認しておきたいと思います。金井温泉はもう週明けには公募かけてしまうというのだけれども、体育館だ、両津文化会館だ、図書館などについては公共施設の計画、総合管理計画に合わせて、お客様、株主ですから、改めて意見聞いた上で整理をかけていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろんな地元の方々の意見も聞くとともに、逆に行政サイドからも丁寧な説明を続けるという同時並行が必要だと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今の本庁舎との関係にもかかわるのですが、議事録の関係です。情報の公開といったときは、議事録は当然なのだ。市長は、新庁舎等建設・整備基本計画検討会議の議事録はお読みになりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、全てまでは読んでおりません。一部です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、総務課長、議事録は市民には公開をしていないのだけれども、こっそり見ることができるということでのいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

議事録については、私も調査しましたところ、ほとんど公開されていないという状況を感じました。意図的に見せていないということではありませんが、中には個人情報等があって見せられないものも当然、秘密の部分もあります。それから、多いのはやはり作成の手間といたしますか、会議が終わるともう目の前の仕事に追われて、終わったことについて後回しになってしまうというふうなことで、会議録の作成の仕方、そういったものも十分検討しながら情報公開に努めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、だから新庁舎等建設・整備基本計画検討会議の会議録は市長はまだ一部しか

読んでいないというのだけれども、あるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今議員おっしゃられた佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画検討会議を年間6回ほど開催させていただいた部分だと思います。こちらのほうの会議録につきましては、全て整備されておるものではございません。箇条書き等、内容の項目、どういった検討したかという部分のものが存在しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 多分市長が読んだというのはこれだと思うのです。インターネット上にも出ているのです。会議録、項目だけ。私何言いたいかというと、こういった本庁舎の問題でも、やっぱり再検討するときに、そのときにどういった議論がされていたということが重要なのです。そういう意味では、資料⑦に示しておきましたが、全体で示されているだけでも94です。もっとほかにもあると思うのですが、総務課長、全体でこれ以上もっと数が多くて、議事録なしというのが多いのだと思うのですが、全体の数はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

直近にできたものもごございますので、会議の数としては附属機関、懇談会等で102ありますが、昨年開催されたものは74、うち秘密会議、個人情報等があるものが22ということでありますので、公開すべき会議の数52に対しては、公開しているものは9つというふうに見ております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 学校教育課長が待っているようなので、いきますが、教育委員会の会議録いまだにインターネットに出していないではないですか。去年から教育委員会制度が変わって、市民の関心の目が届くようにしろと。あなた方やると言っていたではないですか。どうしてですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

議事録につきましては、今年度4月26日に開催しました4月分の公開、数日以内にやるべく今準備進めております。もう少しお待ちください。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ぜひ市長にお尋ねをしておきたいと思います。議事録つくるのを例えば議会みたいにそういった専門のところに出す、職員が議事録つくるのもこれ勉強にはなるのですけれども、それよりも市民のためにやると、すぐやる課ではないけれども、この仕事を私はやらせたほうがいいと思うのです。

だけれども、こういった時代です。市民はお客様で、株主ですから、どんなことをやっているかやっぱり知らせていかなければならないから、外部も含めて、さっきの動画配信やったそうですが、検討するべきだと思うのですが、そのことはガラス張り化にもなるし、不祥事も起こらないことになるし、と思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 総務課に確認させましたところ、議事録を公開すべき会議等が52存在することが一応現在報告ありました。この52につきましては、基本的には極力スピーディーに、ちゃんとホームページ上等で公開できる形に早急に持っていきたいと考えております。また、職員にとっても、ちょっと仕事量はこれまでよりもふえると思うのかもしれませんが、市民の方々にきっちり読んで理解してもらうための議事録作成というのは職員のスキルアップ、レベルアップにも非常に役立つものと思っておりますので、これは職員に責任持ってやらせたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、そうではなくて、やっぱり外部に出すべきだと思います。職員にこれ負担かけるとなかなか私は仕事はできないというふうに思います。ただ、少なくとも情報公開という、市長のそういう方針は方針で構いませんが、そういった仕事の関係も含めてしっかりやっていただきたい。特に教育委員会は何か人手が足りないように私から見ると思いますので、そういったところも全体について配慮していただきたいなと思います。

次に、時間がないので、財務課長が待っているのので、⑩行きます。きのうのかたきも討たないといかぬもので。これは、総務省が出している物差し、平成26年度の県内市町村の借金と基金の状況です。きのうも話がありましたが、財政調整基金、減債基金、その他の目的基金でもほかの市町村に比べ断トツにこれ多いではないですか。どうしてですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

基金が多い件につきましては、財政調整基金につきましては、平成26年度から交付税が段階的に縮減するというに備えて、平成25年度までにためられるだけためたということでございます。あとの特定目的基金につきましては、順次積み立てをしているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それは過去もやっているけれども、県内の市町村も同じなのだ。市町村合併したのも。過去も含めてこれやっている。佐渡市だけ何でこんなずば抜けて多いのだというの。借金が多いからですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今議員おっしゃいました起債、借金も多いというのも一理ですし、あと佐渡市につきましては歳入の40%を交付税に頼っているということもございまして、交付税が国の動向によって減額されれば影響も大きいということなので、ためられるときにためたということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 財政力がないのは、ほかの市町村も同じなのです。問題は、これ前も言ってもう乾いているのだけれども、これ全体を一応出してみた。財政調整基金は借金を返すための貯金ではないですよ。毎年7億円、8億円借金返済をやっていきます。年度の単位の歳入の中で。そうでしょう。減債基金とその他目的基金は使い道定まっている。財政調整基金は、その年の財源不足とかそういったことに使う。平成21年度までは、佐渡市財政厳しいから、財政調整基金どんどん使ってやってきたではなですか。それ以降に一気にこんなに積み上げてきたわけ。県内の市町村のある議員と会ったらびっくり、佐渡市というのはすごいなと、これだけためていてよく住民怒らないなと私はある議員に言われました。今市民の暮らし、経済厳しいからこそ予算使って市民の暮らしを応援する、地域を応援する、このことこそが今求められるのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成25年12月に財政計画を見直したときに、交付税が大分下がるだろうということで財政計画をつくりました。その後交付税の見直しがありまして、大分交付税が復活して、私たちが計画したよりも年度の交付税が多く交付されることになりましたので、今年度財政計画を見直します。その見直しに当たって、この財政調整基金についても見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市民は財政厳しくて、今にも夕張市になる、なる、なると言われてきているから、地域にある施設も我慢せねばならぬ、何も我慢せねばならぬ、こう思い込んできたのだが、やっぱりおかしいのではないかというのが市民の声なのです。例えば、ここに示しておきましたが、20市の中で最下位の加茂市、例えば減債基金、人口1人当たり、円ですよ。30円しか持っていないのです。それでも立派な行政運営やっているし、加茂市といたら子育ていろんなことで頑張っている。財政調整基金、例えば人口1人当たり、加茂市149円なのです。これでも行政運営できるのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（中川直美君） そのとおり。それもあるのだ。だけれども、例えば行政といたら、もちろん予算

使うだけではないけれども、予算使ってさっき言ったようにやっていくことだ、このことを強く指摘しておきます。

時間がないので、次行きます。ガラス張りの関係で、両津TMOの関係を待っているんで、行きます。今、市民から強い批判があります。何度も言いますが、東京都知事の政治と金の問題ではないけれども、法的に問題ないからいいという問題ではないというのが市民の声なのです。そこで聞くのです。平成26年6月議会でこの問題を取り上げられたときに市長が答えています。見ていると思うけれども。その当時、市長は答えています。これをどうしたかと言ったら、市が探していてやったのだと書いてあるのだよな。それで、このスタートに当たって市民などに対して誤解を招いたようなことがあった。このことも事実でございませぬ。誤解は何のことですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今その市長のあれが私はちょっとわかりませぬ。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 外部監査で出しているいろいろ市民から疑念を持たれているという問題やっていく、そのときに法的にどうなのかというのもちろんあるのだけれども、政治的や道理的にどうなのかということ私は今問われているのだと思うのです。市長は、例えば両津TMOの今回の佐渡しままーとの一件については、どこに問題があったと思っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が認識している範囲におきましては、両津TMOがあそこの物産の建物を建てて、そこに1,000万円近くのを投じたということ自体云々ということは、私自身そんな大きな問題だとは思っておりませぬ。あくまでも両津TMOとしてのビジネスとしてやったものと認識しております。ただし、その後、その施設の運営等々含めて、少なくとも昨年秋には賃料の未納が始まったわけです。その未納が始まった時点でちゃんと両津TMOとして、要するに家主としての対応をちゃんとしていたのかどうか、その辺については疑念が残りますし、半年間で6カ月分、いわゆる60万円ですか、全部未収入のまま来ていながら、決算がそういう決算でありながら、今年度の事業計画がまた前年度と全く同じ賃料収入を前提として事業計画が生まれ、それが理事会に通っているということ自体におきましては、両津TMOの経営の中身、考え方、運営方針、チェック体制についても非常に問題があったものと認識しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この両津TMOは、旧の起業チャレンジ支援事業補助金を使っているのだと思うのです。私が言ったけれども、1年前の6月に、経営状況の報告のときに指摘もしたのだけれども、例えばこの要綱を見ると1年たったらちゃんと報告しなさいよ、成果報告の義務というのがあるではないですか。

その報告受けていたわけでしょう。受けていて、何で改善ができなかった。それとも一つ、先ほど言った平成26年6月のときの当時の産業振興課長でいうと、物産販売については、販売能力のある佐渡しまま一とのほうにお願いをしたいと、こう言っている。販売能力のあるとあなた方言っている。当時の総合政策課長は、5年間というパイロット事業でございますと、いろんな事情も、これは農林水産課長けれども、社会情勢の変化もございますので、設置をして営業続ける中でいろいろと問題が起きることも想定されますので、それがいいような形で進めていきたいと言っているのです。私何言いたいかというと、この問題は、私ずっと言っている。起業だ、何だかんだと急ぐ余りに、それいけどんどん、どんどんでいって、政治が進めてきたことがこういったことを引き起こしているのではないかと、つまりこういった問題は外部監査ではなくて、やっぱりこれしっかり道義的な問題も含めてやっていかないと私はだめなのではないかと思うのだけれども、どうですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津TMOの部分もそうですが、それ以外につきましても市の補助金制度そのもの、私がこれまでいろいろ報告、説明を受けてきたものの中でも補助金制度そのものの支給及び支給した後のチェック含めてシステムの非常に問題を抱えている制度が多々あると私は感じております。その意味で、補助金の金額云々はもちろんのことですが、補助金支給に対する制度、その後の例えば5年間、きっちりしたフォロー、チェックする体制等々について、これまで私が見させていただいた案件の中を見ますと、補助金を支給した後、市として、補助金を支給した側としてその後のフォロー、チェックに関する要綱が何も入っていないのが事実です。この辺のところをちゃんと今後は修正して、改めて補助金制度というものを組み直さない限りこの件は今後も発生する危険性が残されていると思いますので、補助金制度そのもの、いわゆるシステム面の見直しをしっかりと図りたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 2つ聞きます。

1つは、当時の議事録でいうと、当時の市長が市民などに対して誤解を招いたと、ここに一つの大きな問題が私はあると思っています。今議会は、昔の議会と違って新しい産業建設常任委員会でこの問題を集中的に調査をしてくれて、方向も出るようになっていきますから、それに資するためにも言うのだけれども、例えば2つ聞きます。1つは、第3条で補助金の交付対象となるものの第6号で国会議員または地方公共団体の議員でないこと、あるいは地方公務員でないことというふうなことがあるけれども、これは問題なかったのかということが1つ。もう一つは、さっきも指摘をしましたが、第18条の補助事業完了から1年間の成果の報告受けていたのかどうなのか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 説明いたします。

申請については、役員については一般の方なので、問題ないというふうに私たちは判断しました。一年

の報告については、済みません、受けておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 当然市長のほうでも内部調査やっていたと思うのだけれども、要綱にもある報告も受けていないと、これ自体がまずおかしいのです。何かあるのです、ここには。議会は議会としてさっき言ったように頑張りますし、それでもだめだったらまた外部に出せばいいのですが、ぜひお願いしたいと思うのですが、よろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺の今後のチェックはきっちり続けていきたいと。精査させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） アベノミクスが続く中で格差と貧困、子供の貧困も含めて広がっていると。そこで、私提案をした高く悲鳴が上がっている国民健康保険税、実は議員の中でも高く大変だという人がいるのだけれども、市長のためを思って賛成するのです。今回、去年の繰越金をぱっとさっき見たら3億円もあるではないですか。これ昨年国民健康保険税取り過ぎたのではないですか。ちなみに、ここに資料11、12で出してありますが、12、所得300万円で子供2人の家族だとこういうことになっていると思うので、間違いないと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

この資料につきましては、間違いないと考えております。

〔「いや、3億円の繰越だよ。取り過ぎたんじゃないかと」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（中川 宏君） 3億円の繰越につきましては、取り過ぎたとは思っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 全国的には赤字の国民健康保険会計が多いのです。何であなたそんな黒字になったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

歳入の部分につきましては、予算以上に来た部分がございます。税だけではなく、国県補助等の部分も増額しております。それから、歳出のほうにつきましては、保険給付費等につきましても予算よりは下がっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） わけのわからぬ議員がいるので、言うのだけれども、一般会計からの純然たる繰入れしていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

一般会計からの繰入れは、法定内部分はありますが、法定外のは繰入れてございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ⑬、これ全国の状況なのです。全国では、国民健康保険税引き下げるために全体の中の56.4%が法定外繰入れしているのです。佐渡市は一円も入れていない。しかも、支援金の額がことし1億円ふえるでしょう、また、1億円ということは、1万5,000人だから、1人当たり1万円近くの引き下げになるのだよ。3億円も黒字が出るように税金取り立てておいて、なおかつまた今度も税金上げるといふは、これ私問題だろうと思うのだけれども、そこで市長、聞きます。⑭、これ大ざっぱな計算なのだけれども、国民健康保険の300万円世帯というのはこういう課税なのです。収入引く経費だから、扶養控除も何も引いていないのです。所得税みたいに合わせると、ざっくり言うと、これイメージだけれども、ざっくり言うとA引くBの66万円程度しかないのです、実は。こんな中で、⑯のあるように、対所得割合15%だとか20%、これで子育てやれやれといったって、私はできるわけない。格差と貧困の問題、貧困の連鎖の問題がこの議会でもずっと話題になっているけれども、悲鳴が上がっているこういったことに耳傾けてやってほしいというのが私は市民の期待だと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度につきましては、追加で上げていただく予算の措置とさせていただきますが、次年度以降につきましては、年度年度の財源の残りぐあい、それから歳入に対する推測、方向性の読み筋、その辺も含めたトータルの中で年度年度で考え方を金額的には検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） せっかくなので、言っておきます。一番裏にある県内の20市の市町村民経済所得です。これを取り上げた議員もいましたが、これは平成25年度まで私書いていました。とりわけ佐渡が一番上にいるでしょう。県平均が100%だとすると、佐渡は75%だということです。つまり何言いたいかという、県平均の方が100円もらってれば佐渡市の人は75円だということです。市町村民所得というのはあくまで経済指標でしかないから、本当にこの額かどうかというものではないけれども、こういう状態の中であって、そこでまた見てもらいたいのが1ページ目の⑰、平成27年度の国民健康保険の賦課状況、トップが燕市の11万円、佐渡市はこの10万円にいますのだけれども、どれが1番、2番という話ではない

ね。ほとんど10万円、11万円。みんな高い中に入っている。だからこそ、こういったときだからこそ暮らしを応援するために全国の市町村の半分がやっている繰入れをやるべきではないかというのです。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 別途の繰入れを行うかどうかについても次年度以降の課題として検討したいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今悲鳴になっているのです。本当に高いのです、国民健康保険税って。ぜひ検討、予算出たから、しょうがないけれども、私は市長が市民の声をしっかり反映した行政運営やっていくことについては、もろ手を挙げて賛成します。しかし、それと真逆なときには徹底的に対案を示していきたいと思えます。今回も対案なのです。全国でやっている、私はむちゃなことやれというのではないのです。全国の保険者のうちの半分の方が入れている。半分の方が入れているようにすれば2億円余りになる。そうすれば1人当たり1万円下がるのだよ。私は、何も無理なことやれと言っているのではない。このことだけは強く言っておきたいと思えます。

時間がありませんが、佐渡市にかかわる経済の生命線である佐渡航路の関係、今回県の責任の問題が所信表明にはないのだけれども、佐渡汽船に対する市と県の予算の投入状況はどういうふうになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 申しわけございません。新潟県のほうにはちょっと今資料はございませんので、お答えすることはできませんが、平成27年度決算で補助金額、これあかね建造の繰越もあるのですが、平成27年度決算で52億円ほど補助金を出しております。それから、合併以降のトータルで総補助金額、これは観光振興も含めて74億2,000万円という形になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 過去に総務文教常任委員会が出てきているのです。そのときは、平成16年度から平成25年度までの新潟県と佐渡市の佐渡汽船への補助金の入れぐあいです。佐渡市が67億1,585万4,192円なのに対して、新潟県はたった6億円なのです。だから、佐渡の経済の生命線と言われる海上交通、これはまず公の力を発揮させるべきだと思いますが、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県サイドには、今ご指摘の点も含めて今後も常に折衝を続けて、要求もしていかなければいけないと思えます。その意味では、ここしばらく、直近の間にジェットフォイルの老朽化に伴う買い換え問題等も発生してきます。そのタイミング等で、では佐渡市の負担、県の負担等々についてどう

するかについても、そういうタイミングも捉えなから厳しく県にも要求をしていくつもりであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 福祉車両、6月1日に要綱変えたのはいいのだけれども、標準装備にも補助金充てるべきではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

標準の車につきましては、税制措置等の軽減がございますので、標準についてはやるつもりはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そういう市政を変えてほしいというのが市民の期待だということを強く述べて終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時22分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。3度の飯より佐渡が好き、室岡啓史でございます。政風会幹事長として、通告に従い一般質問をさせていただきます。また、産業建設常任委員会副委員長として建設的な一般質問をさせていただきます。資料はウェブサイトでアップしておりますので、室岡啓史で検索していただけますとごらんいただけますので、どうぞごらんください。

このたび中川隆一議員、北啓議員と新会派をつくりました政風会、1つ、佐渡市議会に風穴をあけ、佐渡市民にとって風通しのよい議会をつくる、2つ、佐渡全島に元気の風を吹かす、3つ、政風会は安全、安心の無農薬野菜のような優良会派でありたい、安全は英語でセーフ、その3つの意味を込めて政風会と名づけました。私は、政治というものは理想、つまり明確なグランドデザインを思い描き、そして現実をその理想に少しでも近づけていくことと考えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。だからこそ形にしていかなければならない。そして、政治家には2つの仕事がある。1つは、人と人をつなげていくこと、もう一つは化学反応の触媒となり、物

事が進むスピード、問題解決のスピードを向上させるということです。私は、その2つの仕事に邁進したいと思います。

私は、佐渡の農山漁村集落をめぐりながら余暇を過ごす滞在型観光、そして農山漁村集落のなりわいを大切に、守り育て、生き生きと暮らせる地域づくりの仕組み、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現を目指してまいります。集落の力は佐渡の力です。サービス開始は数年以内にできるとしても、完成するのに50年はかかると見込んでいる壮大な構想です。私は、何でも提案団として、この4年間でその仕組みづくりに奔走させていただきます。ぜひともご協力のほどよろしくお願いいたします。

私の両親は両津出身ですが、私は新潟市で生まれ育ち、学生時代から約10年間、首都圏で生活してまいりました。学生時代、建築学を専攻しておりまして、今からちょうど10年前、大学院時代に佐渡を研究いたしました。ライフスタイルの研究です。論文の用紙を配付させていただいておりますので、後ほどぜひともご一読ください。当時46名の方にインタビューさせていただきました。こちらにいらっしゃる荒井眞理議員や傍聴にいらっしゃる方にもインタビューにおつき合いいただきまして、この場をおかりして御礼申し上げます。本当にありがとうございます。そして、そういった方々への恩返しとして、残り余命50年、佐渡を元気にしたく頑張りたいので、ぜひとも今後ともよろしくお願いいたします。

その調査のプロセスの中で、私自身が集落ツーリズムを体験させていただきました。佐渡の農山漁村の集落多様性のすばらしさを感じました。世界中探してもこんな場所は佐渡しかないだろう、そう思いました。佐渡には三百有余の個性豊かな農山漁村が今もなお息づいています。佐渡の集落多様性を世界に誇るために集落ツーリズム構想を実現したい。佐渡の集落を電気自動車めぐり、地元の人との対話や集落の魅力をまち歩き、村歩きとして楽しむ新しい滞在型観光です。そのために佐渡全島の集落情報を収集し、多言語対応のウェブサイトとして世界中に公開することで日本全国、世界からもお客様をお招きし、交流人口をふやしたい。佐渡の集落の守り人、佐渡人を育成することで集落を守り育て、次の世代へのバトンをつないでいく。そして、1次産業を中心とするなりわいを大切にする。また、佐渡に残る古民家や能舞台、寺社仏閣は本当にすばらしいのに、このままでは朽ちて消え果てる運命にあります。しかし、今ならまだ間に合う、そう確信しています。まずは、イの一番、佐渡の玄関口、両津のまちを元気にするべきだと考えます。両津がなぜ両津というか。「両」は2つ、「津」は船着き場という意味です。つまり両津夷、両津湊、この2つの町が両津の地名の由来です。玄関は人に例えれば顔ですから、今の状況からお色直しが必要です。そこで、お色直しプロジェクトをやりましょう。両津夷は商人のまち、両津湊は職人のまち、佐渡アイランド集落ツーリズムのメインとなる出発地であり、終着地でもある両津。そんな場所がこの数年で衰退が目に見えて加速している、私はそう実感しております。両津夷と両津湊、両津のまちが元気になる、この2つのエンジンが元気になれば佐渡全島の集落へと元気の風が吹いていく、そういうストーリーです。また、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けても、お客様をお迎えする上で玄関口の整備は至急の課題と言えます。約10年間民間企業で修業し、3年前に念願かない、今はやりの孫ターンとして佐渡に帰ってまいりました。民間感覚、外の目の感覚、首都圏及び新潟でのつながりを大切にして、佐渡市議会議員として佐渡、越後、江戸をもう一度つなげてまいります。

それでは、提案や事例を交えながら一般質問をさせていただきます。佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて3点質問します。1点目、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合人口ビジョン総合戦略に

ついて、2点目、学校の教育環境について、3点目、地域防災と災害等有事の対応について。

1点目、佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略について。佐渡市としての明確なグランドデザインを示していただきたい。今のままではグランドデザインは見えてまいりません。佐渡アイランド集落ツーリズム構想を佐渡市としても実現するべく、ぜひとも一緒に頑張りましょう。このままでは佐渡の集落は消滅し、国仲のまちなかにのみ人が住む島になってしまいます。そうなれば全国の島でも類いまれな佐渡が持つ集落多様性は保つことができず、そのため佐渡観光の本当の魅力は半減してしまいます。そうなれば経済的にも急激に衰退し、さらなる人口減少へと負のスパイラルに陥ってしまいます。つまり佐渡市として島の中に一部の人が集まるコンパクトシティー路線ではだめなのです。何としても正のスパイラルへするべきなのです。財政破綻した夕張市はコンパクトシティー化が進んでおりますが、佐渡ではやるべきではないと考えます。また、移住者支援策の充実により佐渡の人口を減らさない努力が必要だと考えます。衣食住は生活をしていく基礎ですが、それに加え、「医療」の「医」、「職業」の「職」、「充分」の「充」が、医職充が必要ではないでしょうか。「医」は地域医療、「職」は1次産業を中心とする仕事です。「充」は、サービスが十分に満ち足りている状態です。そこで、なりわいハローワークをつくりましょう。現行のハローワークの中に設け、1次産業を次の世代に引き継げるよう、農林水産業のなりわいに特化した雇用をふやしていくのです。移住者の職充を用意する仕組みづくりが必要です。

限界集落の保全施策について。佐渡島内の集落数と限界集落数、こちら現在の状況についてお教えてください。

空き家、古民家、能舞台の数と状態、こちらも現在の状況についてお教えてください。

空き家対策、農山漁村民泊を推進するべきだと考えます。住居、レンタルオフィス、シェアハウス、レストラン等、有効に活用する施策は検討しているか教えてください。

集落ツーリズムによる観光振興。佐渡アイランド集落ツーリズム構想は、集落のなりわいを守り育て、滞在型観光による交流人口増大によって産業振興、観光振興を目指す取り組みです。集落をツーリズムする切り口はたくさんあります。自然、ジオパーク、八十八カ寺、能舞台、伝統芸能、伝統文化、伝統食、農山漁村の建築、民話、スポーツイベントなど、見たり、聞いたり、さわったり、感じたりすることこそ佐渡の魅力の真髄を味わうすばらしい機会になると思います。サイトシーイングからライフシーイングへのシフト、これは物見遊山の名所をめぐる観光から、人に会う、生き方を体験する滞在型観光へのシフトです。

一社一村運動導入による農林水産業振興。一社一村運動とは、企業や大学等の団体と農山漁村が共同活動することで農山漁村地域の活性化を図る運動です。2004年に韓国で始まったこの取り組みは、日本では秋田、静岡、島根などで既に展開され、静岡では一社一村しずおか運動の認定事例、県内29地区で38組となっています。佐渡市としていかがお考えでしょうか。国や県から予算を持ってくる、佐渡市の予算を確保することもさることながら、島内外の企業に協力を要請することも大変重要なことと考えております。具体的には、新潟県内や首都圏企業との地域活性化包括連携協定を締結するということです。韓国の一社一村運動のように佐渡でもやりましょう。民間企業の協力を得るには集落と企業のウイン・ウインの関係が必要不可欠です。集落は元気になり、企業は社会的貢献を果たす、そのためにはベストマッチングの仕組みづくりが必要です。佐渡の三百有余の集落と佐渡島内はもとより、江戸や越後の三百有余の企業が連

携することで佐渡の明るい未来がつくられ、未来永劫守っていきける、その仕組みが実現できると確信しております。

高齢化集落等への労力支援事業等の集落保全施策の今後。集落に予算と元気にする人材が必要です。予算は、建設課の高齢化集落等への労力支援事業等の集落保全施策に年間5,000万円の予算がついています。集落の方には大変喜ばれるすばらしい施策の一つです。この施策を1億円規模まで増額できないでしょうか。佐渡市として予算を確保しながらも民間企業に協力を仰ぐ、大学や民間企業との包括連携協定を結んでいくことが必要だと考えます。来年度予算についてお尋ねいたします。

買い物弱者対策。買い物難民は、全国に600万人おります。佐渡市ではどのぐらいの方が該当でしょうか。徳島県で始まったとくし丸というサービスをご存じでしょうか。地元スーパーと事業主が連携して行う移動販売の仕組みです。佐渡でも移動販売の仕組みを導入する必要があると考えます。いかがお考えでしょうか。

有人国境離島特別措置法の活用。特別措置法の活用により、空港、漁港、港湾、トンネル、道路等の整備、佐渡汽船運賃の低廉化といったことが実現する可能性があります。こちら特別措置法の地域社会の維持という趣旨を集落にこそ活用することができないでしょうか。

佐渡版DMOの創設進捗状況。佐渡版DMOの創設進捗状況について教えてください。

海外インバウンドの受け入れ。滞在型観光については、バカンス等、特に欧米の富裕層が重要なターゲットになると考えます。まちづくり、村づくりにはハード面の整備とソフト面の整備、両面が必要だと考えますが、観光DMOはその核になる大切な存在だと思います。佐渡においてもさどんぼやあるかんかといったまち歩き、村歩きのサービスも始まりつつあります。まち歩き、村歩きを実践している団体の協力は不可欠であると私は考えます。なぜなら、滞在型観光によって今後の佐渡があると確信しているからです。佐渡の集落は世界の宝です。さまざまな専門性を持った方々の参画が必須と考えられますが、どういった状況でしょうか。

健康寿命の伸長施策について。さどひまわりネットの利活用。さどひまわりネットとは、佐渡島内の病院や福祉施設等をネットワークで結び、患者さんの情報を互いに共有することで受けている治療内容、飲んでいるお薬を把握し、安全な医療介護を提供し、状態に合わせて利便性の高い施設で医療介護を受けることができる環境を目指すものです。こちら、患者さんの情報を共有するにはご本人の同意が必要です。登録者数は佐渡市民1万503人、佐渡市民の約4分の1が登録済みです。このひまわりネットの個人情報を除いたビッグデータを活用し、佐渡市民の健康状態、疾患等について分析、定量化することで健康寿命を延ばす取り組みを施策化することができると考えます。地域医療の充実と健康寿命を延ばすことは佐渡において必須の対策だと考えますが、いかがでしょうか。

エクサドン施策。佐渡は、認知症患者の方が約3,000人、認知症予備群の方が約3,000人、合わせて約6,000人という状況です。これは、佐渡の人口の約10分の1ということになります。太鼓をエクササイズとしてたたき、認知症予防のために食事を丼にして食べる、健康寿命を延ばすべく攻めの施策としてすばらしい取り組みだと思います。今後の展開について教えてください。

徳島県上勝町彩モデルの導入可能性。徳島県上勝町の葉っぱビジネスの彩モデルは、地元のおじいさん、おばあさんが中心に地域の葉っぱを収穫し、高級料亭の季節のつま物として出荷するサービスです。その

おかげで医療費が徳島県内で最高であったのが最低にまでなったというすばらしい事例です。仕事が忙しくて病院に行っている暇がなくなったというのです。健康寿命を延ばすためにも佐渡で彩モデルの導入が必要だと考えます。高齢者の方にもより一層1次産業を協働していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

インターネットの利活用施策について。島内の光環境及びWi-Fiの整備状況。佐渡市のインターネット環境、光回線の普及状況についてお教えてください。また、Wi-Fi環境の整備が至急の課題と考えます。若者や外国人観光客にとって今やWi-Fi環境は水や空気と同じくらい大切な生活インフラだと感じております。Wi-Fi環境の整備状況についてお教えてください。

RESAS利活用状況。RESASとは、人、物、金の流れをわかりやすくデータ化した仕組みです。先月、あいぽーと佐渡にて開催されたRESASフォーラムでは、佐渡高校、佐渡総合高校の生徒さんによるRESASを活用した政策発表がございました。6次産業化の推進やUターンの促進といったアイデアがデータによって裏づけられたすばらしいものでした。また、内閣府大臣官房総務課の早田企画官によるレクチャーも外の目から見た佐渡をデータを活用しながらご説明いただきました。佐渡の改善点、これからの展望がデータによって見えてくる、そしてそれには佐渡を元気にしたいという情念がないとその活用はできない、そのことを学びました。佐渡市としてRESASの施策をどのように生かしていくか教えてください。

2、学校の教育環境について。文部科学省の学校統合の手引により、統合できない地域においては特色ある学校づくりを活用するべきだという指針を出したとのことですが、佐渡市の取り組みとして教育のビジョンをお教えてください。

教育は佐渡の明るい未来をつくるために重要な取り組みだと位置づけます。基礎学力の向上と伝統芸能の継承という文武両道をきわめ、佐渡のスーパー小中高生を育成するべきではないでしょうか。また、学校は子供にとっても地域にとっても重要な存在だと考えます。コミュニティースクールの方針も全国的に進んでおります。佐渡市におけるコミュニティースクール化への進捗状況をお教えてください。

開かれた学校の教育特区として、例えば集落のみんなの学校というものができないでしょうか。平日は子供と先生と地域の人のための学校であり、土日祝日は観光のお客様と地域の人のための学校である、また地元の方の協力を得ながら学校の教室で放課後子供教室を実施する、これらの取り組みにより基礎学力の向上と伝統芸能の継承を実現させ、しかも教育費は無償化する、財源は現行の予算のみならず企業版ふるさと納税等を活用するというものです。

3、地域防災と災害等有事の対応について。震災を含めて有事の際の危機管理のシミュレーションは必要不可欠だと考えております。飲料水、食糧、毛布、段ボールベッド等を備蓄購入しておき、震災のみならずイベントの有事の際にも柔軟に活用する、佐渡はすばらしいことに幾つものスポーツイベントが年間を通して開催されますので、そういった対応も必要だと考えます。また、震災に備えて作成されたハザードマップの周知徹底をすることが必要だと考えます。なお、両津夷、両津湊に津波避難タワー計画があったかと思いますが、状況についてお教えてください。

以上でランドデザインの説明と1回目の質問を終了します。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の一般質問に対して答弁させていただきます。

まず、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に絡む限界集落の保全施策につきまして、高齢化集落支援事業や地域活動支援員の配置、地域おこし協力隊の採用、空き家の活用を含めた移住、定住の促進等を行い、地域の維持、活性化に取り組んでいるところですが、空き家対策あるいは買い物弱者対策については十分な取り組みがまだなされていないと私自身も痛感しております。最近では、若い移住者が住居を改修し、農家民宿を行うケースも出てきております。これらのニーズも含め、来年度予算編成までに各事業を検証し、見直しをしていきます。

有人国境離島特別措置法の活用につきましては、特別措置法の財政措置が国の予算編成の中で協議されておりますが、限界集落にも活用可能なのかどうかについては研究させていただきます。

一社一村運動について、これについては今後研究させていただきたいと思っております。

限界集落数や空き家、古民家、能舞台の数と状態、買い物難民の人数、これらについてはそれぞれ地域振興課長、環境対策課長、世界遺産推進課長及び産業振興課長に説明させます。

続きまして、佐渡においては1次産業や自然、まち並み、伝統芸能、食など、あらゆるものが大きな観光資源になると思っております。そういう前提で動き、考えていけば地場産業や地域も元気になりますし、元気なところには人が集まると考えております。これを成功させるために、固定された考えや仕組みではなく、幅広い観光資源の発掘や磨き上げについて、観光協会や旅館連盟だけでなく、地域の多様な関係者を巻き込んだ佐渡版DMOの検討が必要だと思っております。その中で多様な意見交換を行いながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現していきたいと思っております。その佐渡版DMOの進捗状況ですが、DMOの検討組織の立ち上げに向けて幅広く各分野から若手を中心に、また外部目線も取り入れるため島外の方にも参画していただくよう人選を現在しているところでございます。今月下旬に準備会を開催し、7月には立ち上げるよう指示していますが、スピード感を持ったスキームづくりをしていきたいと考えております。

続きまして、健康寿命について。佐渡市の健幸さど21計画では、それぞれの世代に合った健康づくりを提唱し、しまびと元気応援団の活動など市民協働で健康な佐渡を目指しています。認知症や介護予防のためには適切な運動習慣やバランスのよい栄養摂取等が必要であり、運動面では太鼓を使ったエクサドンの取り組み、栄養面では地場食材を効果的に使用した井であるエクサ井の普及啓発を継続して実施していきます。また、さどひまわりネットのデータ活用は、今後の医療介護の連携や健康づくりに大いに貢献できるものと考えています。これらの情報を組み合わせて新しいアイデアを生んでいければと思っております。また、議員のご提案についても今後の参考とさせていただきます、検討の中に含ませていただきたいと思います。

続きまして、佐渡市におけるインターネット環境は、平成28年3月時点で全島の高速ブロードバンド環境の整備率は100%、そのうち光ケーブルによる超高速ブロードバンドサービス、下り33メガ以上の整備率は91%となっております。Wi-Fi環境につきましては、佐渡汽船ターミナルや船内、観光案内所及び佐渡金山などの観光宿泊施設等、約120カ所で整備されています。ただ、今後は広域的な利用による来

島者の利便性を高めていくため、新潟市で開始されたN i i g a t a C i t y W i e F iと連携を図れる整備について検討していきます。イメージでいえば、新幹線で新潟駅に着きましたら、その後佐渡まで旅行し、周遊し、また新潟駅から新幹線に乗って移動するまでの間は1度のW i e F i環境の設定で全てW i e F iを利用できるというようなイメージであります。さらに、R E S A Sの活用につきましては今年度佐渡市の産業連関表を作成する予定です。

続きまして、学校の教育環境については教育委員会に説明させます。

地域防災等についてですが、備蓄品については、災害時に避難所等で使用しやすいよう、水、食糧、簡易トイレ、発電機等を市内の各所に分散して配備、保管しております。また、大会イベントの開催に関してのトラブル発生時には臨機応変に対応していかなければならないと考えております。

地域防災マップ、いわゆるハザードマップは昨年3月に全戸配布し、それにあわせて各地区でマップの見方や利用方法等について説明会を開催しました。また、今年度はスマートフォン向けにホームページ内のハザードマップの改良を現在行っております。

津波避難タワーにつきましては、平成26年度から2カ年の計画で事業を進め、ボーリング調査まで完了しました。ただ、平成26年8月時点で日本海側の新たな断層が発表されたことにより、この事業については一旦中止しております。現在県による浸水想定 of 修正が行われておりますので、その想定が発表された後に検討を再開していく予定です。

以上で私からの答弁を終了させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 学校の教育環境についてご説明いたします。

学校のあり方に関する教育のビジョンにつきましては、まず佐渡市小中学校統合計画におきまして、地理的な条件等で統合することが困難な学校につきましては、特色ある学校づくりを存続させることとしておりまして、島内周辺部にある4つの小中学校を小中連携校として整備いたしました。なお、現計画につきましては、計画期間内の統合が困難であるというようなパターンも発生していること、また地方創生の観点から地域とともに歩む学校づくりも重要視されているというようなことから、今年度計画の見直し作業をするという計画であります。また、今年度は昨年11月に決めました佐渡市教育大綱を具現化していくために教育振興基本計画を策定することとなっております。特色ある学校づくりにつきましては、教育振興基本計画の中で検討していきたいというふうに考えているところです。

現在、佐渡市では佐渡固有の自然、歴史、文化を学習する佐渡学をどの学校でも取り組んでおるところであります。各学校におきましては、この佐渡学の中で地域に根差す伝統芸能等についても学習している学校もございます。その学習成果を披露する芸能発表会等も毎年開催しているというふうなところです。

それから、コミュニティースクールにつきましては、今後県内の実施状況等をいろいろ研究しながら、今年度モデル校の選定作業ということで進めてまいることにしていきます。

教育特区につきましては、現行制度の中で検討を進めてまいりますが、議員ご提案の教育特区、指定が必要となるような学校づくりについては、今現在のところは考えていないというところです。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） 佐渡島内の集落数と限界集落数についてご説明申し上げます。

佐渡島内の集落数と限界集落数の把握はしていませんが、行政事務の便宜のために設けられた行政区数は、平成28年4月1日現在708行政区でございます。そのうち65歳以上の住民が半数を超える限界行政区数は217行政区でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） 空き家の現在の状況でございますが、昨年度市職員によります市内全域の空き家の現況調査を実施しまして、集計した結果について報告をさせていただきます。入居可能な建物が2,936件、危険空き家となっている建物が283件です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

古民家の数、状態につきましては、申しわけございませんが、把握をしておりません。能舞台につきましては、現在市内に36棟あります。そのうち17棟を文化財指定しており、保存と活用が図られているという状態でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡市の買い物難民の人数については、全国推計数をもとに算定すると約4,700人であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ご答弁ありがとうございました。それでは、個別に残りの時間でやらせていただきたいと思います。

お配りの資料、こちららんください。「集落のチカラは、佐渡のチカラ!!!」と書いてある1ページ目のところです。先ほどともちょっと重複するのですが、大事なところですので、もう一度お伝えいたします。「多様な集落が生き活きと輝く佐渡を実現します!!!」と、これ公約で私お伝えさせていただきました。3つありまして、集落ツーリズムによる雇用創出、これは先ほどのなりわいハローワークのことを言っています。2、佐渡の玄関口整備による観光振興、これは両津夷、両津湊を中心とする、まずは両津から進めていくべきだということです。そして、3つ目、島内交通インフラの整備による産業振興、これは例えばなのですが、佐渡一周線、その全2車線化ということができないかということでございます。道には3つの定義があると自分の中では考えております。一番大事なのが命の道という考え方、救急や消防でできるだけ早く現場に駆けつけられると。そして、2番目として生活の道、佐渡に住んでいる方が例

えば町場に買い物に行ったりとか、そういった用事を足したりとか、移動として使われる道、そして3つ目が観光の道です。これは島外から来た人にとって安全で快適な道路の旅ができると。その3つの観点で道というのは大変大事な存在だと思います。それで、2車線化するべきだという考えなのですが、これも市民の方からいろいろお話をお聞きする中で、1車線で例えば雪が両側に積もっていると、どこまで道かわからないと。それでも佐渡の病院、町場の病院に行って治療を受けなければいけないと、そういったところがかなり怖くて生活するのが大変だというようなお声も何人かの方からお聞きしました。そこで、三浦市長に佐渡一周線、全2車線化という方向性で考えてもらえないかという質問をさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

現在、世界遺産登録を見据えながら国や県に対して佐渡一周線については大型バスが通行できるよう力強く働きかけているというところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 済みません、その大型バスが通るとするのは2車線化という意味でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

2車線化という意味ではございません。1.5車線という意味もありますし、待避所を設けてすれ違いが可能なところということも含めてのものでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 引き続きご対応よろしくお願ひします。

それで、何が言いたいかということなのですが、道をこれ以上広げるべきではないというような意見もあるかと思ひます。例えば松ヶ崎集落、屋号看板を掲げたり、まちなかの整備をしたり、漁具とか民具を家の玄関に出したり、すばらしい取り組み、マップもつくられておりますし、そういったことをやられているすばらしい集落の一つです。それで、バイパスのような形でショートカットする道が海沿いにできまして、それによって集落の中の道通りがめっきり減ったと。これ、悪く言えば商売をする上ではお客さんが来なくなってしまうという観点あるかと思ひますが、よく言えば2つあって、まずは佐渡全島移動しやすくなることでその集落ツーリズムをやる観光の道としての機能も向上すると。そして、村歩きをするという観点でいえば、やたらに車が通るとするのは危ないことですし、村歩きのガイドをしてくれるとか、そういった方が安全にガイドができるという観点で、逆手にとればいい取り組みだと思ひます。なので、そういう意味でも2車線化にして集落に人が入らないということをプラスに受け取る、そして集落ツーリズムをやればそれがプラスに変わるということをぜひご理解いただければと思ひます。

それでは、続いて、何かやり方がなかなか難しいところですね。続いて、写真、農村、これ上横山です。我ら上横山集落ですが、散居村ですね、富山の砺波平野とかそういったところと同じような場所です。これ屋敷林に囲まれていまして、奥に家があるわけです。本線から行くと家があって、その後ろに屋敷林があるのですが、逆に戻っていくときにはこういうふう屋敷林がぽんぽんぽんと点在しているような、とてもすばらしい環境を持っている集落の一つです。そして、山村は猿八です。漁村・商業村と書いてあるのは二見です。廻船村というのは宿根木のことで。これら実際30分とか車を運転するともう移動できてしまうということは、私も含め、皆さんふだんこうやって生活している中では当たり前かと思うかと思うのですが、これ島外の人から見るととてつもないすばらしい世界、もうワーブしているような体験を味わうような、そういったすばらしい環境がちゃんと整っているというふうに捉えることができるわけです。ついでに、集落ツーリズムというところがぜひそういった意味でも佐渡でやる意義というところを感じていただければと思います。

三浦市長にその集落多様性の話をいろいろさせていただきましたが、政治活動、選挙活動でいろんな集落回ったりされたと思います。全島回ったり。そういった中で感じられたこと、率直にお教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 自分自身が選挙活動も含めて佐渡中回らせていただいた中で一番感じさせていただいたことは、この島、当然交通便利にこしたことはないですが、スローライフを堪能できる部分を絶対なくしてはいけないということを感じました。もう一つ、最近の例を言わせていただきますと、先月でしたと思います。鼓童のコンサート、アミューズメント佐渡でありまして、芸術監督を坂東玉三郎さんが務めました。その玉三郎さんが舞台の中でのナレーションの中でこう言うておりました。「佐渡のすごさを私はいろいろ感じています」と。「そのうちの一つは、月明かりと星明かりだけで地面に自分の影が映るのです」と。「こんなものは都会では絶対味わえません。これが佐渡のすごさなのです」と言ってくれました。これに対して、ごらんになっていた佐渡の市民の皆さんの大多数は非常に苦笑いを浮かべ、失笑を漏らしていました。恐らく佐渡の人からすればそれは当たり前の光景であって、できればその暗いところは街灯つけてほしいと思うパターンだと思いますが、そういう意味でいいますと本当に佐渡を訪れる側の人々が佐渡に何を求めているか、この田舎の島に何を魅力に感じて来てくれるかということと地元の人との感覚の温度差というものは私自身かなり感じております。その辺について、そこの温度差を埋めていくことが交流人口、観光の交流人口増加への大きなヒントにもなるのではないかと常々思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ご答弁ありがとうございます。なかなかの感性だと思います。

続いて、佐渡の魅力10項目チェックリストというのがありますが、これ私10の魅力、大学院時代、10年前に洗い出したものです。もちろんこれだけが全てではありませんが、読み上げていきますので、ぜひ佐渡市長以下執行部の皆さん、これチェックをしていってください。知っていることはチェックマーク、知らなかったことははてなマーク、一番左の四角のところに書いていってください。まず、①、日本の離島

の中で最大である（沖縄本島を除く）、②、植生の南限、北限とされる北緯38度線が島の中央を通過していることにより1,700種もの植物相、植物の数を持つ。これ屋久島の植物相は1,370種、佐渡は長崎県と同程度だということで1,700種もある、そのすごさというのを私知りました。これ知っているか知らないかは、北緯38度線が島の中央を通過しているかどうかということと屋久島より多いということで判断してください。③、南北方向に延びる1島2山型の地形により気候に多様性が生じ、また時間距離、移動に要する時間と距離の関係が複雑化する。④、思想犯の遠流地、佐渡金山の繁栄、北前船の来航といった島外からの人の流入が日常化してきた歴史を持つ。⑤、全国の3分の1にも上る32の能舞台が神社に併設されながら現存する。⑥鬼太鼓、能、佐渡おけさ、文弥人形、春駒、花笠踊りといった伝統芸能が受け継がれ、保存されている。⑦、特別天然記念物であるトキとの共生に意欲的で、生息環境改善を可能とする環境保全型農業への転換が進んでいる。⑧、平野部における稲作が盛んなだけでなく、海、山の幸を享受できることから、およそ60万人分の食糧確保が可能とされる。⑨、江戸、京都、西日本の影響により島内に異なる方言を持つ。⑩、多様な集落及び建築形態がコンパクトに凝縮されている。ありがとうございます。それでは、「/10」というふうに右のほうに書いてあると思いますが、そのチェックの数ぜひそこに書いてください。それでは、ちょっとざわざわしていますが、市長以下執行部の皆さん、正直な数を教えてください。これ10個全てわかっているという方、挙手をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡議員にお伝えします。

誰か1人ぐらいに絞ってお聞きください。

○3番（室岡啓史君） わかりました。大変失礼しました。それでは、三浦市長、幾つおわかりかご答弁ください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あやふやな部分も丸とするならば、8個でございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。8ですね。ありがとうございます。これきょうぜひ覚えてください。それで、佐渡クイズ第2問ということで、きょうはクイズはこれだけにしますが、市長、執行部の皆さん、佐渡がなぜ佐渡という地名になったかご存じでしょうか。これも指名ということですよ。では、教育長、お教えいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） どうして佐渡というそのいわれのところ自体は、私存じておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。済みません、別に辱めるためとか、そういうことではないので、これからちょっと説明します。もちろん地名というのは諸説ありますし、明確な答えがあるというわけではありません。きょう3つ紹介します。1つ目、これは島外の人にとって1度2度と言わず3度も

来てほしいから佐渡という地名になったという説です。これ、観光という考え方は江戸時代以降に発生した考え方ですので、大化の改新、645年のころにはもう佐渡という地名があったとのこと。ですので、これは観光目線のキャッチフレーズ的な由来だということだと思います。2つ目、アイヌ語で2つの山から成る場所という意味があるという話を聞いたことがあります。これ、「サド」という片仮名にすると2文字にそこまでの意味が込められるかということなのですが、実際10万年前は国仲平野はなくて、海の底に沈んでいたと。ですので、10万年前は本当に2つの山がある場所になっていたの、そのアイヌ語の奥深さというか、悠久の時間を感じるすばらしい説の一つだと思います。3つ目、今「佐渡」という漢字ですが、これ島外にも幾つかありまして、同じ漢字でサドというふうに読みだる場所があります。例えば新潟県燕市ですとサワタリという地名があるのですが、同じく佐渡、あの字を書きます。それで、サワタです、ね、「雑」に「太い」というのがサワタですが、江戸時代に地図がありまして、雑太郡101カ村、加茂郡100カ村、羽茂郡61カ村というふうに3分の1を占める雑太郡というところがあったと。それが地名の由来ではないかという説もあるそうなのです。地名というのは音というのが一番大事で、漢字は充てられるようなものだったりしますので、雑太というのも沢が多いとか沢の田んぼといったように書いたりすることで沢田から字が変わってサワタリになって、佐渡という字になったという説があるそうです。ここから先どうやって説明していこうかと思うのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。それで、この論文のところを見ていただきたいのですが、右上の1番の図、川があります。佐渡全島に川があったから、集落が発生して、それで農山漁村がしっかりとあるということなのですが、その沢が多い、沢多というのもこの自然環境がその地名になったということが言えるかと思えます。何が言いたいかというのは、佐渡についていろいろと好奇心を持つことからいろんな施策が始まるのではないかということが私皆さんに訴えたいことでございます。

それでは、実際にそうやって例えば地名とは何かとか、そういったことを考えていくべきだと思いますが、3度の飯より佐渡が好きと私が言っているのは、別に駄じゃれが好きだとかそういうことではなくて、佐渡が好きだということを明言することが必要だと考えるからです。言うことにも3つ意味がありまして、まず、1つ目は人に対して佐渡が好きだと伝えること、そして2つ目は自分に対して佐渡が好きなのだとして認識すること、そして3つ目はその3度の飯より佐渡が好きからいろんな言葉が生まれていくと、そういう可能性があることが大切なことだと私は考えます。

済みません、何かちょっと完全にテンパってきたのですが、では今度こっちを見ていただきたいのですが、論文ですね……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（室岡啓史君） そうですね。質問します。それでは、唐突ですが、こうやってすばらしい集落があると私10年前気づいて今に至るわけですが、三浦市長として限界集落、このまま集落がなくなっていく可能性があるということについて、どのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡中山間部、山の奥のほう、海っぺり、いろんなところでこれまで集落が営まれ

てきた、この歴史とそこで築かれた文化、非常に大切なものだと思います。ただ、残念ながら現在、例えば山のほうでいえば親御さんだけそこに残して、子供さん、家族は通勤等の部分も考えて島内の中心部に別の家を建てる、山間部はほとんど老人のみの限界集落という形になっています。その意味では、ある程度消滅していかざるを得ない集落もこれからまだまだ発生するかと思います。その中で一定程度各地域、いわゆる辺地と言われる部分においても、これからも存続できる可能性のある集落につきましては、どのような手だてをしてその文化や伝統芸能等の維持、保存に努めればいいのかも含めて、これは細かに検討していかなければいけない課題だと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、その限界集落を何とかしなければいけないということで今ご答弁いただきましたが、その具体的な施策、どのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、ぱっと思いついてすぐできるようなすばらしいアイデアがあれば、もうこれまでもこの島やっているとありますが、この辺のところは現状の流れ、これからの過疎化の進みぐあいも含めて、一生懸命どのような形なら一定程度の限界集落等々、地域集落の現存維持できるかというものを実際に一つ一つこれは、明快な答えはないかもしれないですけども、考えていくしかないというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。集落ツーリズムということは、限界集落なり集落を救っていくその手段の一つとしてあると思っております。そちらやってみようと、佐渡市としてぜひやりましょうということをぜひご答弁いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が先ほどから説明していただいている集落ツーリズムについては、非常におもしろい、すばらしい構想だというのは重々わかっております。ただ、その集落ツーリズムにはめ込むために適した集落、そこにはどうしてもはめ込むことができない集落、その違いはやっぱりはっきりさせながら、分けけて組み立てていかなければいけないものだと思います。その中で適した集落地については、そのような交流人口の拡大も含めた今後の体験型のツーリズムの候補地として組み立てていくことは非常に重要な課題だと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。

では、お配りした資料のこちら、裏面、3ページ目、4ページ目をごらんください。これ一社一村運動の説明でございます。韓国で始まったものです。そして、静岡でやっているもの、こちらを佐渡で集落でぜひ導入して集落ツーリズムやっていきたいと思っております。三浦市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 集落等々の存続及び活性化については、一社一村運動だけにこだわることなく、それぞれの集落のそれぞれの地域等々の特性に対して何が一番はめ込んでベターな選択になるかを考えていく中の一つの方法論だというふうには思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。

では、最後に私ごとも含めて6分でお話しさせていただきたいと思っております。この選挙期間、私のつむじはちょっと加速度的に薄くなってきまして、選挙直後にはもう35歳のそれとは思えない状況でした。つむじが薄くなってきて、一念発起して、少し高かったのですが、スカルプケアシャンプーを買ってその使用を開始しました。そして、たゆまぬ頭皮マッサージというのを開始しました。その結果、まだ短いのですが、しっかりと生えてまいりました。そのときに私感じました。これ佐渡の集落においても同じことが言えるのではないかと。高価なシャンプーとマッサージ、これつまり集落にそれなりのお金というのをどうしても提供する必要がある。そして、集落をもみほぐすというたゆまぬ努力をすると。国、新潟県、佐渡市の予算や先ほどの企業の資金支援、個人や企業のふるさと納税、クラウドファンディングといった善意のお金を集めて集落で活用すると、そして集落の地元の方、UIターンの方、島内の行政、民間の方、小中高生、地域おこし協力隊、そういった方に集落をもみほぐしていただくと、この2つのことが大切なのだと気づいたのですが、ぜひとも市長として佐渡の集落のことをもっと今までよりも考えていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が今提案していただいたとおり、集落維持について、できる限りのことはこれからは続けていかなければいけないと思っておりますし、効果的な方法論は何ぞやというのは永遠の課題だと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。

最後に、佐渡市政についてご提言いたします。スポーツの専門家である三浦市長には釈迦に説法なのですが、横綱の土俵入りには雲龍型と不知火型とがあります。雲龍型は、せり上がりのとき左手を胸の近くに当てて右手は伸ばす方の土俵入りです。これ攻めと守りを表現しています。一方、不知火型はせり上が

りのとき両手を伸ばす方の土俵入りです。これ両方攻めという意味です。今の佐渡市の執行部は、市内での不祥事が相次ぎ、議会对策に迫われ、両手が守りの状況だと言えるのではないのでしょうか。そんな土俵入りの型は存在しないのです。確かに一朝一夕には解決しない問題もあり、今は十分な精査が必要な時期だと思います。しかしながら、中長期的には雲龍型の攻めと守りの施策を打つ佐渡市政をつくっていくべきだと考えます。市長としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 相撲で例えていただいて、ちょっと野球で答えるのも変かしらぬですけども、普通野球ですと打席に立つほうのチームが攻めで、ピッチャー中心に守備についているチームが守りと表現されておりますが、プロ野球の一流プレーヤーの皆さんの中には野球という種目で攻めているのはただ1人、ピッチャーだけ、バッターも全て守りなのだという考え方をする人もいます。それと同様に、相撲においても同じで、雲龍型等々ありますが、守りがイコール結果攻めになるということもあると思いますし、攻めること、守りが逆に鉄壁な攻めに返っていくということも含めて、それあくまで合わせわざの効果を狙うものだと思います。そのようなつもりで頑張ります。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。幸いなことに全国棚田サミットも7月14日、15日と佐渡開催が実現します。全国から農業関係者、棚田を保全する活動を行っている方々来訪されます。そういった方々へすばらしい佐渡の魅力をPRする絶好の機会の一つとなることは間違いございません。今後も佐渡市には全国規模のイベント誘致、開催をしていただきたいと思います。

そして、RESAS、地域経済分析システムの活用、さどひまわりネットの活用、日本の先進事例となるべくこの2つを活用してまいりましょう。ここ数カ月で私も東京のほうに行ってきたりしまして、つながりをつくることができました。ふるさと情報館という日本の地方の不動産を扱っている会社さんにお会いできて、7月に佐渡に来ていただきます。そして、民家再生協会というNPO、最短で2年後に佐渡で民家フォーラムを開催しようということで今動いておりますので、ぜひとも市長、ご協力お願いいたします。そちらについて、民家フォーラムですね、ぜひご協力お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もろもろ材料を見させていただいた上で判断し、協力できるものであれば協力させていただきますと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。ぜひそのイベント成功させて佐渡島内外の方に古民家の魅力というところを知っていただきたい、大切なイベントにしたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、そういうわけで今佐渡に風が吹いてきていると。午前中渡辺議員おっしゃっていましたが、

佐渡おけさの歌詞のとおり佐渡へと草木もなびいてきていると。政風会、私、風ですし、今も風の話しました。コースターもたまたま風と書いてありました。きょうの話は風に始まり、風に終わります。市長、佐渡がRESASのモデル地区になってきている可能性があったり、さどひまわりネットが全国的な先端の事例だということについて、今佐渡がフォーカスされて全国のモデルになりつつあるという風を私は感じているのですが、三浦市長、いかがお感じでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） RESASの件がモデル地区に選ばれたのも含め、これは離島という環境もモデル、サンプルどりししやすい部分が評価された部分が多々あると思います。ただ、ああいうRESASのデータ活用等についても非常に貴重なデータの数々があの中に潜っていますが、要はそのデータをどこをどう取り出して、どう組み合わせ、どう活用するかというのはあくまでも人間サイドのものになります。そのそのデータを運用する人材、その組織等々を間違わないように組み立て上げることが一番大事なことだと思っています。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。

ところが、佐渡においていろんな問題、〇〇問題というふうは何事も問題化し過ぎる風潮が強いように思います。そうではなくて、プラスの確信、いけるという思いを持って政治を進めていく必要があると考えます。佐渡市民の皆さん、佐渡市議会、佐渡市長、佐渡市の執行部が大野亀みたいに日本最大級の一枚岩になって皆さんで佐渡の明るい未来をつくっていきたいと思います。そして、ぜひとも佐渡アイランド集落ツーリズム一緒にやりたいと思います。

これで私の一般質問終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時41分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 無会派の荒井眞理です。まず冒頭に、熊本地震に次いできょうの大雨で被災しておられる方々にお見舞い申し上げますとともに、復旧作業に当たっている方々の安全をお祈り申し上げます。

さて、ことしは女性が参政権を得てから70年になります。さきの4月の選挙では女性議員が3人誕生。これまでの3倍という佐渡市の歴史を新しく塗りかえる市民の快挙を経験いたしました。世界から見て日

本の政治の大きな特徴は、先進国にもかかわらず女性議員が極めて少ないこととされています。少子化、高齢化の不安が大きい日本にあっては、女性議員をふやし、社会を構成する半分の女性が政治の半分の責任を担い、そして日常の営み、暮らしの目線で自分たちのまちのことを決めていく、それを市民とともに進めていくことが今求められているのだと実感しています。

さて、市長も新しくなり、多くの市民から今度の市長さんはどんな人と聞かれます。私もお考えを伺いたいと思います。初日には市長の所信表明がありましたが、その中で語られていない政策もありましたので、ざっとご見解を伺うための質問を前半にしたいと思います。そして、後半に今佐渡市が抱えている問題についてご質問をいたします。就任早々にやれやれという感じがしているかもしれませんが、ご答弁をよろしくお願いいたします。

通告に従って質問いたします。大きい1つ目です。平和と命の問題についての市長の見解をお伺いいたします。あす6月23日は、沖縄県では条例で慰霊の日と定められています。沖縄県は、第2次世界大戦において多くの尊い命、財産及び文化的遺産を失った冷厳な歴史的事実に鑑み、これを厳粛に受けとめ、戦争による惨禍が再び起こることのないよう、人類不変の願いである恒久の平和を希求するとともに、戦没者の霊を慰めるために条例が定められました。第2次世界大戦中は本土も新潟県も空襲を受け、日本が負ける直前には原爆が落とされました。国土は荒れ果て、数百万人が命を落とし、そして日本には平和憲法が生まれました。その後、日本は71年間平和を守ってきました。この平和について、市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

2つ目、次に原発についてお尋ねいたします。放射能の恐ろしさを知る人で核物質を歓迎する人はどこにもいないと思います。この観点で私は一刻も早く全ての原発を廃炉にすべきと考えますが、殊に対岸にある柏崎刈羽原発と佐渡の命の安全を守ることについての見解をお聞かせください。

3つ目、核のごみの最終処分場受け入れについてですが、政府が埋め立ての場所選定に乗り出しています。県は受け入れないと表明していますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、命と平和の問題の最後の質問ですが、4月1日に有人国境離島特別措置法が成立したことで佐渡に官民共用飛行場を誘致したいとの話もあるようですが、それについてのご見解をお聞かせください。

大きい2つ目の質問です。子育て、教育の充実についての市長の見解をお伺いします。1つ目、人口減少や少子化の問題が社会の不安材料になっている今、所信表明で触れられなかったのが不思議でした。市長は、佐渡の子育て支援に求められている問題をどのように認識しておられるのでしょうか。

2つ目の質問の2、子育て、教育支援の場としての図書館のあり方について。

3、保育行政をどのように進めようと考えておられるのか。

4、子供の虐待問題についての認識。

5、子供の貧困問題についての認識。

6、不登校、ひきこもりの子供たちへの対応について。

7、今の時代の教育は、家庭や地域から教育力が落ち、結果として日々子供たちが通う学校にそのしわ寄せが行っているのが現状です。そして、一番の犠牲者は子供たちです。不登校の問題の根っこもここにあると思われます。学校の教育を進めようとするなら地域、家庭と一体となった教育体制についての強化が必要と考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、大きい3つ目の質問として男女平等社会への市長の見解をお伺いします。この4月1日に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立いたしました。これについての市長のご見解、そして2つ目、佐渡島内の女性の貧困の問題、3つ目に女性に対する差別と暴力の問題についての市長のご認識をお伺いいたします。

大きい4つ目は、働く場の改善、経済活性化への市長のご見解をお伺いいたします。1つ目は、日本のTPP参加は佐渡の農業に打撃を与えると考えますが、市長のご見解を問います。

2つ目、賃金の格差是正、非正規雇用拡大問題、労働条件改善への取り組みについて。

3、世界的3資産を佐渡は持っていますが、これらをどのようにまとめ、生かそうと考えておられるのか。

4、地元商店と佐渡の活性化の問題について。

次に、大きい5つ目です。人が生き生きする佐渡のためにお伺いします。障害を持つ方とご家族の支援について。私は、佐渡が離島なだけに、ほかで進んでいる障害を持つ方々の状況よりかなり政策がのんびりと遅れているように感じていますが、市長のご見解をお聞かせください。

大きい6番目の質問です。住宅リフォーム補助金不正受給問題の根本的な解決方法についてです。新聞やニュースで既に多くの市民が知るところとなりましたが、この4月に明らかになったこの補助金不正受給問題について、何が起きたのか、今後どのようにするのかをお聞かせください。

大きい質問の7番目です。トキの森公園物産館廃業に係る問題について。トキの森公園に2年前につくった物産館が2年もたたないうちに廃業ということを知られました。どのような問題が起きたのでしょうか。お聞かせください。

最後の質問です。2013年に国と市の補助金を水増し請求して水産加工場を建てた離島流通効率化事業の補助金不正受給問題、いわゆるビッグフィッシャー事件についてのお尋ねです。ことし1月に4人もの逮捕者を出し、そのうち3人が裁判にかけられていますが、この問題は今どうなっていて、今後どのようにする予定でしょうか。お聞かせください。

第1次質問をこれで終わりにいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問に関してお答えさせていただきます。

まず、平和と命の問題につきましては、我が国にとって戦争は二度と絶対に起こしてはならないものであると考えております。戦後70年以上にわたり日本の平和を守り続けてきた憲法第9条につきましては、今後も徹底して遵守すべきものであると私自身考えております。

また、原子力発電所の問題についてです。現在、県内28市町村とオブザーバーの柏崎市、刈羽村で構成する市町村による原子力安全対策に関する研究会において安全対策について議論をされており、今後もこの研究会と歩調を合わせながら進めていきたいと考えております。対岸に位置する柏崎刈羽原発でもし福島原発同様の過酷な事故が起きた場合、地場産業は壊滅的な被害を受けることとなりますし、佐渡市民は離島であるがゆえに全く逃げ場もない状況が想定されます。それがゆえ、原発の安全性の確保については、

市民の安全、安心を守るために国、県、事業者にしっかりと反対の考え方を述べていく所存でございます。

昨年から、高レベル放射性廃棄物最終処分場に関し、資源エネルギー庁が地層処分を行うことについて、国民の理解を図ることとあわせ、自治体への説明が行われています。現段階では、地層処分の方法等が示されているだけで具体的な用地候補等の話にはなっておりません。最終的な処分用地は国内1カ所の予定と聞いておりますが、決定まで30年ぐらいかかるとの見込みもあります。佐渡としては、その調査等に応じる考えはございません。

次に、官民共用空港につきましては、これは国防上の問題であり、市が誘致する権限はありませんし、県営空港である佐渡空港を官民共用空港として新たな場所に誘致するというのも私は承知しておりません。仮に国がこのような方針を示した場合には、その時点で市としての対応を検討したいと考えております。

また、子育て支援や教育は行政として当然やらなければならないことと認識しております。佐渡における子育て支援に求められている問題として、少子化対策につながる重要な施策であることから、若者の出会いから出産、そして最後は就業まで、島全体で応援するために一貫性のある子育て環境を整えることに取り組んでいきたいと思っております。

次に、図書館のあり方でございますが、子供の成長過程において読書の果たす役割は極めて重要であると認識しております。現在、全ての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えて絵本を手渡すブックスタート事業や、図書館を始め保育園、小学校での読み聞かせに取り組んでおり、また各保育園、学校へ本を貸し出すなど、図書を通して子育て支援を行っております。図書館司書の配置や土日休館となっている図書室については、今後各施設の利用状況や市民の要望を聞きながら、利用していただく市民の皆さんの立場に立って、営業日の変更等サービスが向上するように努めてまいりたいと思っております。また、図書館費につきましては、教育委員会と相談しながら適正な予算組みをしてまいりたいと思っております。他の離島との予算の比較につきましては、教育委員会から説明いたします。

次に、これからの保育行政のあり方については、出生数の推移、小学校の統廃合、地域間における保育ニーズの違いなどを検証することが必要であり、長期的な視点に立って佐渡市公立保育園民営化推進計画の見直しを今年度中に行うことにしております。また、今後の保育園運営に当たりましては、子供の立場に立った保育環境を整備し、さらなる保育サービスの充実、そして質の確保に努めてまいります。

次に、子供の虐待、貧困、不登校、ひきこもりについては、さまざまな相談があることに関しては報告を受けております。市においては、専門知識を有する職員の配置を始め、教育委員会や学校等との連携や要保護児童対策協議会の構成機関との協力によって支援に当たっております。

次に、家庭教育につきましては教育委員会から説明させていただきます。

次に、男女平等社会につきましては、昨年施行されたいわゆる女性活躍推進法にもありますとおり、自らの意思により、男女はあらゆる就労の場において、性別によることなく対等な立場で能力を発揮できることが必要であると考えております。佐渡市においても昨年策定しました第2次佐渡市男女共同参画計画に基づき、さまざまな取り組みに努めておるところであります。特に子育て支援を中心とした女性の働きやすい環境づくりについては、地元企業との話し合いも進めていきたいと考えております。

また、男女平等社会を目指す中で、人は誰でも人として尊重され、それぞれにふさわしい環境のもとで

人間らしく生きる権利を持っています。法制度上では女性の人権を守るさまざまな動きがありますが、現実としては女性の就業環境、家事、育児、介護の負担、セクハラ、DVなど、さまざまな問題があることも認識しております。新潟県では、県女性福祉相談所を設置し、DVなど女性の福祉に関する相談に応じているほか、佐渡市においても独自に女性相談窓口を設けており、一時的保護などの相談に対応しているところでございます。

また、TPPへの参加は国政の問題ですので、賛成か反対かではなく、もし正式に日本の参加が決まれば、それにどう対応していくかが大事であると考えております。

続きまして、賃金の格差是正や非正規雇用の拡大、労働条件などの改善につきましては、企業の経営が安定していることが必要不可欠であると考えております。佐渡市では、人材育成や販路拡大、融資等の企業支援を行い、企業が安定した経営を図れるようサポートしております。また、非正規雇用の改善に向けた取り組みを重要と考え、これらの問題を改善するために労働局及びハローワークのキャリアアップ助成金の制度をより多くの企業に有効活用していただけるよう連携して周知していくとともに、さらに佐渡市としてのサポートもどこまでできるのかも考えていきたいと思っております。

また、大型店舗などの企業進出は雇用の創出につながる一方で、消費者の多様なニーズに応えるため大型店舗と共存できる個性ある商店街づくりへの支援が必要だと考えております。佐渡市中小企業・小規模企業振興条例でうたっております商店街の重要性に鑑み、今年度は新規開業や既存商店のリフォームにかかわる経費の一部を補助し、魅力的な商店づくりを支援する地域商店支援事業を実施するとともに、新規創業や設備投資の負担軽減を図る事業を実施いたします。今後商工会と連携をとりながら、商店が抱えている悩みの聞き取り等を進め、今後策定する振興計画に盛り込むことによって何とか活性化につなげていきたいというふうに考えております。

障害者支援についてです。障害者一人一人の個性や考え、その家族の悩みなどを理解し、それを社会が共有することは容易なことではなく、障害のある方、その家族も一個人として人生を送れるよう行政がしっかり支援しなければならないと思っております。市では、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、これらサービスの適切な利用を支える相談支援体制の強化に向け、子ども若者相談センター、障害児入所施設のほか、医療機関、保健、保育、教育等の関係機関との連携を図りながら取り組んでいく所存でございます。また、島内外の特別支援学校へ通う児童生徒の保護者に対しては、佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金支給要綱に基づいて支援してまいります。

次に、このたび発生した住宅リフォームの不正につきまして、住宅リフォーム支援事業において実績報告に添付された領収書が施工業者により偽造され、かつ申請者がそれに気づかず請求を行ったものであります。なお、今回の件につきましては一連の手続を施工業者が代理で行っており、申請者も添付書類の確認を怠っていたことが原因となっていると考えます。今回の事案を踏まえ、市全体の補助金制度に対するチェック体制等をシステム的に見直すことを関係課に指示しており、まとも次第ご報告させていただきます。

最後に、トキの森公園物産館につきまして、いわゆる佐渡しままーとの問題につきましては産業振興課長から説明させます。

以上で私の答弁を終わります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 済みません、1個抜けていました。あと、途中抜けまして済みません。世界的3資産につきましては、いずれもかわりを有する事業でありますので、それぞれの構成資産を連携させ、相乗効果を狙っていくことがより重要なことと考えています。したがって、佐渡金銀山が今回世界文化遺産に登録されれば、宣伝効果によってジオパークやジラス、それぞれの評価も高まり、目指している世界ジオパーク認定に向けても弾みがつくものと考えております。

最後に、済みません、離島流通効率化事業の補助金不正受給問題につきまして、この問題については所信表明でも申し上げたとおり、市民から説明不足との声が寄せられていることから、外部監査の実施を考え、先日条例制定について議決を得たところであります。今後必要な手続と議会の議決を得て監査を実施し、お尋ねの内容等についても改めて説明責任を果たしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市の図書館費が他の離島と比べて格段に少ないということでもありますけれども、各自治体の状況を参酌いたしまして、今年度策定いたします教育振興基本計画の中でしっかりと方向性を示していきたいというふうに考えております。

次に、家庭教育についてでございますけれども、家庭教育につきましては、子供にとって基本的な生活習慣の習得、自立心の育成などに大きな役割を担うものというふうに認識しております。今後、家庭の自主性を尊重しつつも地域や学校との豊かなつながりの中で教育が行われるよう、コミュニティーとの協働による支援を行ってまいります。いずれにしましても、今年度策定いたします教育振興基本計画の中でしっかり方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

物産館の問題については、トキの森公園の年間来場者が17万人を超えることから、企業の経営努力に問題があったかというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

〔「登校、ひきこもりの子供について」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 答弁漏れですね。

暫時休憩いたします。

午後 5時05分 休憩

午後 5時06分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） ご答弁いろいろありがとうございました。特に今これから私たちは日本が平和をどう維持していくのかということについて真剣に考えなければいけないときに直面していると思います。文明の発展も教育、福祉の推進も基本は平和な社会が営まれているから保障できることです。日本の国土が再び武力攻撃を受けるような、あるいは他の国を攻撃するような戦争法は人類の幸せにも自然界の平和にとっても大きな迷惑だと思います。佐渡観光を世界中にアピールしている私たちは、家族のようににこにこことハッピーな友好関係を広げていくことに努めたいと思います。

さて、それでは原発の問題についてお伺いします。柏崎刈羽原発について、かなり懸念されることがあります。今福島第一原発の事故処理で一番苦労している作業は何だということか理解しておられますか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

- 危機管理主幹（中原岳史君） お答えします。

廃棄物の処理、それから放射能の対応ということで苦慮しているということをお聞かしております。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） 突然お聞きしたのですけれども、今それももちろん困っておられるけれども、一番最も苦労していて、解決策がないというのは流入してくる地下水を原発の下に流れ込まないようにとどめるということです。それでは、柏崎刈羽原発の下には福島第一原発の何倍の地下水が流れ込んでいるかお聞きしたことがありますか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

- 危機管理主幹（中原岳史君） 済みません、その水量については理解しておりません。申しわけありません。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） 約8倍というふうにお聞きしています。つまり柏崎刈羽で放射性物質が地下にしみ出していくような事故が起きたら、越佐海峡にほぼ確実に放射性物質が流れ込んでいくだろうという懸念があります。これは懸念なのです。このことについては、先ほど何か市町村の研究会があるということをお聞きしましたが、そういったような関係のところも一緒に実態がどうなのかということをお早く把握して、次に何か手を打たなければならないとしたら、それ打っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

- 危機管理主幹（中原岳史君） 広域避難等のワーキングということで協議しておりますが、年に数回集ま

る機会ありますので、ほかの市町村の方々にもまたお話をお聞きしてみたいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ほかの市町村の方は知っているかどうか分からないのですが、とにかく一緒に研究をして、ちゃんと実態を把握するということをして、また私たちに知らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 進捗状況を逐次報告できるような体制をつくりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 社会福祉課長に今度子育て支援のことでお伺いします。

今の佐渡の子育てをするのに、子育て支援でうまくいっている点たくさんあると思うのですが、逆にうまくいっていないと思う点、あるいはまだこのニーズが満たされていないということ、いろいろあると思いますが、どんなことをお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

保育等におきまして、やはり地域における保育環境というようなところが一部不足しているかなというふうには感じております。そのため、昨年度も取りかかろうとしましたが、ファミリーサポートですとか、今年度やりますソフリエ認定事業、そういった事業において地域での保育サービスというものが提供できるような環境があるといいかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。それもぜひ強化していただきたいと思います。

私の子育て世代の方々の悩みを多く聞く中でお聞きするのは、親が子育てに非常に迷っている。時代が随分変わったのだなと思います。子供たちの手には携帯電話があったり、簡単にネット社会につながれる、それから車社会の中で人と出会う機会が少ないとか、そんなことが今度は人間関係をつくるのが難しいと。ひいてはこれが恐らくひきこもりとか不登校にもつながっているのではないかと思うのですけれども、そういう親たち、悩んでいる親たちに対して何かプログラムを今行っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在、障害のある子供さんをお持ちの方々には独自のプログラムをやっていると同時に、親支援のプロ

グラムということでNPプログラムや、どならない子育ての練習法というような教室を実施しています。また、今年度子育てに必要な基礎知識、若いお母様方がふえているというようなこともございますので、佐渡総合病院、両津病院の小児科の先生方や地域のお母さんたちのグループと協力の体制をとりまして、新たな情報誌、それからDVD等々の冊子物をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今それが子育てしている当事者にちょっと届いていないかなと思うので、その辺の広報をしっかりとお願いしたいと思います。

もう一つ今ここでちょっと考え直していただきたいなと思っていることは、今佐渡市の子育て支援は、どなたか同僚議員の質問にもありましたけれども、担当の部署がああ部署、この部署で、ぶつぶつ切れていくのです。そうすると、当事者は振り回されているという感があります。これについて、担当の部署を子育てする当事者の目線で整理してまとめる必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在、子ども若者相談センターということで、相談を受ける窓口として一貫性のあるものをつくりたいということを実現して2年がたちました。先般一般質問もありましたように、いろいろな組織体制はあるかと思えますけれども、この2年間にありました課題等をきちっと整理をし、その上で来年度以降の機構改革に反映していただけるように進言してまいりたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） よろしく申し上げます。できればその前に当事者にアンケートをとっていただけたらと思います。これはリクエストです。

次に、子育て支援のための図書館のあり方ですけれども、図書館費のこと、これから何か計画の中に示していきたいという言い方だったのですが、どのように示していただこうと考えてくださっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 市長の答弁の中にも適切な予算措置を講じていきたいということでもあります。市の図書館でありますので、社会教育の分野に入りますが、図書館の図書館費というものが他の離島と比べても少ないということですので、充実する方向で教育振興基本計画のほうにその方向性を示していきたいという考えでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 図書館のほうでよその離島の図書館費を調べてくださったということなのですか。どのくらい少ないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 図書館のほうで調べたというより、荒井議員の以前の質問の資料の中のものでもあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがたいのですけれども、ぜひ独自でも調べていただきたいと思います。市長にお伝えしておきたいのですが、よその離島の半分ぐらいしかないのです、佐渡の図書館費は。これでは本当にやらなければいけないことはできないと思います。ちなみに、県内で、しかし佐渡は子供の図書館利用が多いのですが、どのくらい上位だとお聞きしていますか。わかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、具体的な順位までは存じ上げておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大体県内で必ず3番目に入っているのです。トップのこともあります。また、図書館によっても違うのですけれども、それだけ佐渡の子供は図書館を利用していると。先ほど開館時間や曜日についても検討するというご答弁いただきましたけれども、どのような方向で考えていっていただいているのかももう少し詳しく教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 開館の曜日につきまして、市民が休みのときの日曜日等に閉館していると、こういうところをぜひ開館してもらって図書館を利用できるようにというような声がございます。例えて言えばそういったところで市民のニーズを把握して、それに応えるべく検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうですね。土日が休みの支所とかに入っている図書室は子供たちに全然使えない、それでは子育て支援の場のはずなのに使えていないので、ぜひそのところをお願いしたいのと、子供が使うときにやっぱり図書館司書さんが必要なのです。例えばダンゴ虫の本を借りたいのですけれどもと言われたときに、子供に自分で探せというのは酷なのです。司書を配置ということについてはどのように配慮をしてくださるとお考えでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

今図書館、図書室、島内に10ございます。そのうち図書館でございますけれども、図書館に有資格者、

これ職員も入れてですけれども、13人中10名が有資格者ということになっております。ただ、先ほど言いました図書館の室のほうでございますけれども、こちらのほうには臨時職員のみで有資格者がいないということでございますので、今後全体的なことを考えながら、その有資格者については検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ子育ての支援になるように子供の目線でそのことを検討していただきたいと思っています。

それから、保育行政について移ります。課長は、保育所というものはどういう目的で設置されているとご理解しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

条例上、設置につきましては児童福祉法第35条ということで設置目的が書かれておりますが、保育の利用の中で児童福祉法の第24条に市町村は子供たちが保育を必要とする場合において保育しなければならないというようなことと、保育指針の中に役割として保育に欠ける子供の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とするというふうに書かれております。私としましては、この指針の内容のとおり保育園としては存在すべきだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そういう子供たちの最善の利益を配慮しなければいけないということも書かれています。私は、この子供のための最善の利益を考慮するところが大事なのだなと思っています。ちょっとはしよるのですけれども、私は、同僚議員が指摘していましたが、金井保育園の今後というものについて、まだ注視していかなければいけないと思っています。この点で市民が3月議会に際してどういう保育をしていくのか、まだ自分たちには説明をもらっていないという手紙をご紹介しましたが、この中身はいつ市民に説明するのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私も4月に着任しましてから金井新保保育園、それから中興保育園の保護者の方々とそれぞれお話をさせていただきました。これまでの行政に対する不信感やもろもろお伺いをいたしました。その中で来月金井保育園がオープンしてから1カ月たちますので、今の金井保育園での現状のことや今後懸念されるようなことを保護者の方々とお話し合いをさせていただきたいということを保護者の方にはお伝えをしております。7月に入りましたら日程調整をし、保護者方とのご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それは、金井保育園に今行っている保護者だけですか、それともこれから統合されるかもしれない保育園の保護者もですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

7月開催は、金井保育園に登園予定の保護者ということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） わかりました。できるだけ丁寧に説明していただきたいと思います。

次に、子供の虐待の実態ということですが、これは佐渡市で実態調査というのをやっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

虐待の実態調査というものを行ったということはちょっと確認をしておりますけれども、佐渡市が受理をした児童の虐待の件数は押さえております。各県内での状況ですとか、市町村での状況というのはなかなか公開されていないことでありますので、平成26年度で佐渡市においては17件の受理があったというふう聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それでは、子供の貧困については何か実態調査とかして把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

一般質問でほかの議員にもお答えをいたしました。昨年度生活の実態調査ということではさせていただいておりますが、貧困に対する調査というものは現在実施しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 虐待のほうはなかなか難しいと思いますが、貧困に関しては地方自治体に責任があるのです。どういった責任がありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明します。

詳細のところは持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いろいろあるのですが、この中に調査研究というのがあります。これはもちろん対象になる子供たちのことについてきちんと把握しなければいけないということです。これについて実施をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

昨年度のアンケートや今実施しているアンケート等につきましても精査をいたしまして、今後判断させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いろいろ連鎖していて、今子供の貧困についてですけれども、女性の貧困というのが今度子供の貧困に結びついているというところで、女性の貧困の問題、これが子供の貧困に結びつく悪循環であると。今度はこの女性政策の遅れというものにも注目をさせていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

佐渡市におきましても女性問題の受け付け件数が年々増加している傾向にあるというふうに承知しております。そのあたりにつきましては、内容等々精査しながら取り組むように努力してまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 賃金格差とか、非正規雇用の拡大問題とか、そういったようなことも今回取り上げさせていただいています。今アベノミクスがトリクルダウということで経済政策を打っていますけれども、恐らくこれは私は佐渡には恩恵はいつまでたっても来ないのではないかと、それよりもここで働く質をよくして、今ワーキングプアと言われている人たちの収入をふやすこと、こちらのほうが佐渡にとっては実があるのではないかと私は考えています。このあたりのご理解というか、認識をお伺いしたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

これから勉強させていただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 日本のワーキングプアの、あるいはひとり親の女性の年収、平均年収とか出ていますが、私はこれ佐渡の実態も把握する必要があるのではないかと考えています。こういうあたりの調査もお願いしたいですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

あわせて勉強させてください。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 女性がなぜ非正規雇用になるのかというところ、これはちょっと社会福祉課長に聞くのは申しわけないと思うのですが、なぜ女性に非正規雇用あるいは低賃金の仕事ばかりが回ってくるのか、これは一体何が原因だというご理解でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

それについては、家庭の問題、地域の問題、いろいろあるかと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私も全てをわかっているつもりはないのですが、ここはぜひやっぱりまず把握していただきたいのです。働き方が女性に合っていない、ここが一番の問題だと思うのです。その実態をやっぱり把握して、できるだけ多くの女性たちが貧困から解放される、そして子供たちの貧困の連鎖にもつながらないようにしていただきたいと思うのです。そういったようなことに取り組んでいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

女性の貧困問題というより男女共同参画という部分も含めてご説明いたしますが、今私も女性がやっぱり雇用、例えば妊娠、出産というところ、非常に雇用のほうが厳しくなるという状況もあるというものも調べていますし、アンケート等ではやはり女性の働き方、そういう面では社会通念上の問題もあるということがアンケート等でもはっきりしております。そういう部分で、市長から先ほど申し上げましたが、本年度男女共同参画の中でハッピーパートナー企業という、そこにご理解を示している企業の方もいらっしゃいますので、そういう中でいろいろ話し合いを進めながら、女性が子供を育てながらきちっと働けるそういう社会をつくっていくというところの足がかりを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、ちょっと痛いところを突くかもしれないのですが、佐渡市の臨時の雇用というものの条件って何ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 女性の雇用の観点から私のほうでご説明させていただきますが、臨時職員を採用する場合は、条件と申しますか、職業、こういう仕事で、こういう形で、こういう勤務条件でということハローワーク等に示して、その上で採用するという通常の流れでやっているというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 臨時の意味は何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

事務補助というのが一般的、通念的な臨時の概念で我々のほうは採用計画も進めておるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ほかに条件がついているのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 済みません、臨時職員も一律ではございませんので、さまざまな職場で、例えば農林水産課であったり、保育園であったり、さまざまな場所で募集いたしますので、それはその都度条件がさまざま変わるといふこともあるかというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 期間について、どのような条件でしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

期間については、おおよそ6カ月を一つの基本で、継続という形を今とっているのが主流だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 6カ月だから、安い賃金でいいのです。だけれども、それを専門家にずっと何年も負わせているのが今の現状ではないのでしょうか。その辺の評価はいかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

先ほど申し上げたとおり、事務補助という概念で臨時職員のほうお願いしています。また、昨年いろいろご議論いただいたように、専門的なものについてはまた賃金を上げるという議論のほうも議会のほうとさせていただきながら進めてきておるところでございますので、個々の臨時職員の仕事についての評価というものを個々にするというものではございませんが、全体的にはその事務補助と、また専門的な仕事については昨年の議会との中で賃金を上げるとの取り組みを今進めてきたというのが現状でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 済みません、聞き方が悪かった。働かせ方の評価をお聞きしたかったのです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

働かせ方は職場によって若干違うと思います。残業をお願いしているところもございますし、そうでないところもございます。あと、また時間につきましては、基本的には8時半から5時までということで時間のほう決めさせておりますので、通常同じ条件で働いていただいているというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これが私のこれ見解です。こうやって安く臨時、臨時、臨時、臨時で半年、半年、半年、半年でずっと何年も働かせる、これは私はある意味では悪い前例を社会に示しているのではないかなと思っています。保育園とか保育士の国が手当をつければ多少上がると、そういうことではなくて、女性たちが手にするお金について、もう少し積極的に考えていただけないかなと。そういうことについて何か痛みを感じたりしないかなとって評価はいかがですかとお伺いしたのです。もう一回聞いていいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

もちろん男女共同参画の中で男性と女性の賃金は同じであるというのが原則だと思いますし、職員に関しては同じということになっております。業務の中でやはり臨時職員につきましては事務補助という形をお願いしているところの中で、佐渡市だけではなく、他市町村も含めてそういう対応をお願いしているところがございますし、昨年度は民間のほうの臨時職員のほうの賃金とも比較をさせていただきまして、おおむねそのぐらい、今ぐらいであるということも判断をしながら進めてきたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 少しでも働くひとり親の女性たちの支援をしていただきたいと思います。

次、不登校とひきこもりの子供たちの対応です。今現在、佐渡島内の不登校と、それからまた引きこもっている若者の人数というのを教えていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ひきこもりのケースについてでございますけれども、平成26年度8件、平成27年度10件でした。平成27年度には佐渡市が保健師等に聞き取りを行った結果、少なくとも80人ぐらいは該当者がいるかなというふうには思っております、ただ相談につながるケースが少ないということも実際ありますので、より一層の窓口の周知に努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 不登校の件数でございますが、平成27年度で55名、小中合わせてです。前年度、平成26年度が57名ございました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） とっても多いので、本当に心を痛めています。こういう若い人たちが行く場所が恐らくないのだろうと、相談窓口しかない、およそ80人いるかなと思うその80人がどうしているのかということが私はとても気になるのです。この若い人たちのための居場所づくりとか、あるいは受け入れてくれる機関とか、そういうものの拡充ということについてどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ひきこもりのケースの場合、期間的に長く引きこもっていらっしゃる方、なかなかおうちから一歩出れないというような方が多くいるというふう聞いております。ただ、そういった方々が一歩外へ出ていただいたときに適切に支援ができるような体制を子ども若者相談センターのほうで一体的に考え、関係機関と連携を図っていくということが今できることかと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市長、私はやっぱり子供たちのためにお金をたくさん使うべきだと思うのです。この分野というのは、事務的な仕事をする人が2年、3年でころころかわるわけにいかない、専門的な人を雇わなければいけない、その人がいなければ居場所にならないのです。そういったことに、子供たちのためにお金を予算を割くということをお考えいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ある程度適正な予算を充てるということも考えなければいけないと思いますし、それと同時に、これ子育てというのは一貫したものになりますので、現状、先日も言わせていただきましたが、どうしても中学から高校のところで途切れてしまう、不登校問題なんかも中学から高校へ行くところ

でちょっと対応が変わってしまう部分もあります。その辺のところの運用の部分も含めてトータルで考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。ぜひここは本当に強化させていただきたいと思っています。

次にまた教育の問題ですけれども、学校の先生たちは本当に忙しい中でんてこまいしています。何が忙しいって、教えることではなくて、子供が例えばトイレに行ったのに流さないで、誰々ちゃんが流していない、何とかとか、もう今の子供たちというのは日常自分ができなければいけないはずのことができない、それを先生たちが尻拭いをしながら教える、いろいろな難しい問題がある。これは背景は、先ほどもおっしゃられましたけれども、やっぱり家庭の教育力が落ちているというところにあって、ここに何とか手当てをしなければいけないと思っていますが、ここについて、先ほど教育長お答えくださいましたが、具体的な策というのはお考えなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 確かに今学校の子供たちの様子といいましょうか、今議員おっしゃったような生活習慣がきちんと身につけていないというような子供もおりますし、またいろんな雑務に追われて忙しいという教員の声を聞きます。そのところをどこにその原因があるかというふうなところいくと、物すごく深いといいましょうか、さっき議員おっしゃったように子育てのところ、いろんな情報あるのだけれども、悩み、悶々としておられるそういった保護者の方がおられて、そういった不安な母親のそういうのが影響しているというようなところもありますし、ですから社会総がかりといいましょうか、あらゆる資源を使って子育てをしていくというのが一番の解決策につながっていくというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） あらゆるなのですが、親が、では何に困って教育力低下しているというご理解ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） その何に困っているというのも特定って、これだけというふうに特定できないものがあるかというふうに思います。いろんな家庭での教育のあり方とか、そういったところにも学習の機会ですとか、ほかの周りの人たちの、昔は地域の人のサポートもあったわけですが、おじいちゃん、おばあちゃんのサポートもあったわけですが、そういうものも不足しているというようなことだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと話が飛ぶようですけれども、今日本で一番子供の幸福度が高いと言われているところは福井県なのです。福井県というのも県が挙げて教育体制をゼロ歳児から18歳までがっちり組

んだのです。すごく大変なことですけれども、こうして結果的には子供たちの学力も上がった、健康も増進した、そして何と子供たちが県外で大学とか学んでもまた戻ってくるようです。これは全く期待しなかった部分なのです。子供を育てる地域の力、そして家庭の力があると子供は幸せである、そうすると言わなくても戻ってくると、こういう地域づくりができることを福井県が示してくれていると思うのです。これは県が取り組んでいるので、佐渡市だけでやってうまくいくかというのは別の問題ですけれども、こういったようなことをもう少し研究していただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今年度策定する教育振興基本計画のところにもそういったことも含めて、学力のこともありますし、それからふるさとに愛着持って佐渡のために貢献しようと、そういうときにどういうところ力入れなければならないかというふうなところで教育振興基本計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ子供たちが学びやすい環境、そして本当に先生たちが教えるということに専念できるような環境を整えていただきたいと思います。

それでは、世界3資産のことについてです。この3資産のベースはもう言うまでもなくジオパークだと。私は、佐渡に来て初めて地学の世界がおもしろいということ、そして本当に感動に満ちているということを発見させていただきました。これは佐渡のジオパークの取り組みがあったからと私は感謝しています。市長は、この佐渡ジオパークが次に登録を目指している世界ジオパークがユネスコの認定になったということをご存じですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい、存じ上げております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、これが先ほど世界遺産にもし金銀山が登録されれば、その勢いに乗ってジオパークも世界ジオパークになるかもしれないと言っていましたけれども、今度そうするとユネスコの管轄のものが2つこの島の中にバッティングをすると。この辺整理していかなければいけないという課題がありますが、その辺はご認識がありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明申し上げます。

議員のおっしゃるバッティングというのがちょっと私にはわからないのですけれども、ある意味世界遺産側のほうとすると、いわゆるジオパークがあったからこそ金銀山が誕生したという背景があります。それは、今回世界遺産の推薦書の本文の中にも序章の部分で語っている部分です。もしバッティングすると

すればちょっとこれから考えなければいけないのですけれども、いわゆる保護する地域あるいは資産、その他もろもろ違いますので、若干やっぱりその保護に関しても利用に関しても手法が違ってくるとなれば、バッティングというよりも協力関係でやっていくというほうがある意味正解なのかなとは思いますが、

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうですね。ちょっと捉え方によってはバッティングだったり、協力関係、協力関係というか整理しなければいけない部分というのが出てくると。いずれにしても、せっかく佐渡はこの世界的3資産というの持っているのですが、何しろ担当部署がこれかなりばらばらだと。これは前から指摘させていただいています。1つは課があって、1つは室があって、1つはそれもないと。ジアスに関してはですね。このばらばらというのが市民には世界遺産なんて相川のことだと、ジアスが何でそれが世界農業遺産か、何か価値がよくわからない、ジオパークなんて難しいと言って、それぞれのファンはついているけれども、みんなばらばらで、市民の中で一つのストーリーになっていない。これ問題ではないかと思うのですけれども、これをどうまとめていかれようとしているのか、何かその辺をお聞かせいただきたいのです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

その3つの資産のばらばら感及びそれぞれの課題については、現在世界遺産推進課を中心にとということになりますが、今世界遺産登録に向けてやる中で、この3資産をどうお客様に楽しんでもらえるか、島民に気持ちをどう盛り上げていくかというところを議論しております。そういう中で、観光とあわせて一緒に総合政策課と世界遺産推進課、また教育委員会あわせて今取り組んでおりますので、そこを看板、受け入れ態勢、また市民に盛り上げてどう知ってもらおうとか、そこに合わせてことしの計画をそろえながら一緒に取り組んでいくことで今やっているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それは、どこの部署が担当するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） その全体の進捗管理を今総合政策課のほうで取り組んでおります。ただ、もちろんジアスのほうは農林水産課の生物多様性推進室という室がございまして、ジオパークのほうはジオパークの室がございまして、世界遺産のほうは世界遺産推進課がございまして、また、観光振興課に3資産プロモーション室がございまして、その中でしっかり連携をして情報共有をしながら一緒になって進めていくというやり方で今進めておるところでございまして。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井眞理君） 情報共有というのは、ごめんなさい、何かネットワークとか定期的な会合とか持ってやっておられるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 定期的にといいますか、できるだけ近い範囲で、受け入れ態勢含めて、ことしの事業の全体の進捗含めて今協議をしているところでございます。その3つを全部まとめて、ことしの動く方向、その後来年度以降動く方向ということを担当課で今議論しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっとこれ島民というか、市民にはぴんとこない感じがしたのですが、やっぱりその受け入れ態勢という外に向けてのところはそれでいいのかもしれないのですが、先ほど言ったようにやっぱり島民の中で相川から遠ければ知らぬことだと、ジオパークなんて難しいから誰かほかの人の話みたいなの、このばらばら、だけれども私は多分本当はもっとみんなが身近になる一つのストーリーだと思うのです。それが今できていないのではないかなと。外向けの体制ではなくて、内向けの島民向けのストーリーづくりというの、これ誰がやるのかなということなのですが、いかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

確かに3つの資産でございますが、それぞれ1つずつがしっかりと動いている資産でございます。先ほど申し上げたように、きちっとそのセクションがあるものでございます。そういう部分では、しっかりとそのセクションが自分を知ってもらうということが1つと、自分といいますか、自分の仕事を知ってもらうと、市民に知ってもらうというのを基礎にしながら、ジオパークがあって、それで金が生まれて、その金からまた農業、トキというこのきちっとしたつながりをポスター等でもしっかりと今PRしているところでございますが、より一層関係課含めて一緒にこの全体の流れをPRしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ごめんなさい、私が頭かたいのか何か、ちょっとぴんとこないのです。この3つが一緒になった一つのストーリーって私は壮大なすばらしいものになるとずっと前から思っているのですが、それが何か見えないな、見えないな、見えないなとずっと思い続けているのです。ここのところは、私はやっぱり専門家でないといこれできないのではないかなと。事務屋さんではなくて、この分野にちゃんと学芸員を入れて、この3つをまとめるというのやっぱり大変なのだと思うのです。売り出すのではないので。ストーリーをまとめる、こういうところは専門家を入れる必要があると思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今議員ご指摘の点につきましては、一つの課題と捉えておまして、今年度進める佐渡版の観光地域づくり、DMOの中でも議論をして、取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひそういうふうにして、まず島民自身がこのストーリーをきちんと語れるようにならないと、それを外に発信しても伝わらないと思うのです。なので、そのところしっかりまとめていただきたい。できれば学芸員のような方々をもっと登用していただきたいという希望をお伝えします。

次に、人が生き生きする佐渡のためにということで、障害を持つ人と家族の支援というところ。先ほど福祉の推進というのは戦争や破壊のない平和な社会がもう安定的に続いていることがベースだということをお伝えしましたが、今平和でありながら佐渡の中で、にもかかわらずこの福祉行政が進んでいないと思うことがあります。思います。それは何が阻んでいるのかなと思うと、差別が潜んでいるのだなというふうに感じています。この佐渡島内の障害を持つ人たちの差別の実態というのをどう佐渡市は把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 差別の実態というところについては把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市民生活課長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市では、人権問題につきまして、平成20年に策定した人権教育・啓発推進計画を見直しをするに当たり、平成26年にアンケート調査をしております。その中で人権や差別に関心がありますかというようなアンケートをしたところ、かなり関心がある、少し関心があるというようなところが全体の74%を占めております。このアンケートにつきましては、住民基本台帳から無作為抽出した1,000人に対しまして回答者476人という、回収率につきましては47.6%のアンケートでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。そうなのです。そういうアンケートとっていただいたのですが、これちょっともう古くなっているのです。ですから、やっぱり今の現実をしっかり把握し直していただきたいのです。そういう調査のまた計画はありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

このアンケートにつきましては、この調査の見直しをかけるときに実施しております。先ほども申しましたが、平成26年にとったアンケートでございますので、この計画を見直す5年後ぐらいにはまたそのような形で実施していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 済みません、ちょっと年限を聞き間違えました。私、この間同僚議員が佐渡障害福祉フォーラムがあいぼーと佐渡であるというのを質疑の中で聞いて、それを聞いた方が私に「荒井さん、そういうのがあるのだね」と電話かけてきてくれたのです。自分は当事者だから、それにぜひ行きたいと。私は、逆にそれを聞いてちょっとショックを受けたのです。当事者の方のためのフォーラムなのに、当事者が知らない。やっぱり把握から漏れている当事者がいるのだなと。そのあたりはどういうご見解でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

フォーラム実施団体等々に今のご意見を伝えさせていただきまして、広く周知できるようにお願いしてみます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今回のフォーラムについてはもちろんそうなのですが、全般に私は佐渡は障害を持っている方、当事者が置いてけぼりを食っているということをすごく感じています。これはご家族もそう感じているのですけれども、なかなかそれを声に出して言えない、そこが目に見えない何か壁、もしかしたら差別というものなのかもしれない、そのところをもっと具体的にこれから掘り下げていていただきたいなと思っています。

それでは、トキの森公園の物産館の問題について伺います。きのうも同僚議員が質疑しましたので、幾つか説明が重なるかと思えますけれども、改めてお願いいたします。まず、どのような経緯でトキの森公園で物産館をやることになったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

経緯については、平成25年、両津TMOのほうからトキの森公園で物産館をやりたいという申請がございました。その中で我々地産地消と佐渡市の方針と合うということでスタートした経緯があります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 念のため、両津TMOというのはどういう会社ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

株式会社両津TMOは、平成16年に旧両津市が資本金の90%、両津夷本町商店街協同組合が9.5%、両津商工会が0.5%を出資して設立した会社であります。主に旧両津市中心市街地活性化を企業理念として会社を創業しました。現在は、両津北埠頭駐車場の管理運営、またトキの森公園物産館の貸し付けに係る業務を行っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、もう一つの確認ですが、佐渡しままーとはどういう会社で、いつ設立されたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

株式会社佐渡しままーについては、平成25年に地元産品の販売等を企業理念として設立した会社であり、トキの森物産館で観光客に地元産品を販売する業務を行っておりました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その物産館のためにわざわざつくった会社だということなのですね。この両津TMOと佐渡しままーとというのはどういう関係なのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

両津TMOが建物を建てて、そこで佐渡しままーとが物産の販売を運営しているということでやっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大家さんとたな子みたいな関係ですか。では、私はちょっと当時委員ではなかったので、教えていただきたいのですけれども、当時この事業するに当たり補助金を出すと。産業建設常任委員会では何か審査の過程で問題になったことがあったと。何か指摘されたことあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

トキの森公園のあの場所にそういったものが需要かどうかということは問われました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） それは随分重要な、今になってみれば非常に重要な指摘ではないかなと思います。私もきのう同僚議員の質疑を聞いていてちょっと疑問に思ったのですけれども、両津TMOは物産館の建設に1,000万円出して、それどうやって資金を回収するつもりだったのかなと。そのところは委員会では特に聞かれなかったのでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

- 産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

そこまで詳しい審査はなかったように思います。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） では、1,000万円出して、家賃が10万円で、これ何年で回収するつもりだったのでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 6時03分 休憩

午後 6時04分 再開

- 議長（岩崎隆寿君） 再開します。

市橋産業振興課長。

- 産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

約7年を目標にしております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） いろいろ計算の仕方によって違うので、ちょっと今どういう計算されたのか教えてくださいいただけますか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

- 産業振興課長（市橋秀紀君） 月10万円として、12カ月という形で計算させていただきました。

- 議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 6時05分 休憩

午後 6時06分 再開

- 議長（岩崎隆寿君） 再開します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

申しわけありません。17年で返還ということになっております。申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうですね。17年たたないと回収できない。利益が出ない、両津TMOには。そんなような貸し方をするって、佐渡しままーとこの両津TMOの関係というのは私はおかしいと思うのです。それで、お聞きしたいのですけれども、この佐渡しままーと設立の発起人というのは誰なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

済みません、そこまでは我々聞いておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この佐渡しままーとが補助金を申請したときの書類というのが産業建設常任委員会に当時出たと聞いているのですけれども、違うのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 済みません、チャレンジ事業の申請書ということですか。申しわけありません。

○7番（荒井眞理君） 何か委員会で配ったのですよね。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 申請書。いや、済みません、それについては委員会では配っておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その名前の出た書類を委員の人たちは持ち帰ったと私聞いているのですけれども、間違いですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

その経緯については、私存じておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いや、名前は言えないのではないのですか。言いたくないのではないのですか。どうですか。実際私たち知るだけのもう事実が委員会の中であると聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

私は、存じておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 課長の立場では答えにくいのですよね。職員の口からは答えにくいのだらうと思います。そうかなと思ひまして、私ちょっと思い出して、昔お亡くなりになった加賀議員がこの件で出した市政報告というのを持ってまいりました。ここにこのトキの森公園物産館のこと、市民がこれでよいのかと陳情しているということが大きく書かれています。ここに書いてあることを読み上げますと、「市が設立した両津TMO社に物産販売所建設を市長が要請。それに呼応して議長が出資する佐渡しままーと社が設立されて、TMO社と物産販売所の賃貸契約を結び、佐渡しままーと社が経営することを市長が了承した。これを迂回契約の疑いと市民は言う」と。ここに書かれている方々がかかわっている、この当時議長というのは間違いないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明します。

存じておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これはもうこの議場で2年前の議会でも配られましたから、みんなもう周知のことです。今さら隠しても余り意味がないのです。これはやっぱり大事なのです。ここで当時の加賀議員が公人、公の人ですね、公人は地位利用の疑いを持たれてはならないと、これでくぎを刺しているのです。このことが非常に私は大事だと思っています。当時の佐渡市議会議長が設立発起人の筆頭格だったと。それから、きのうの同僚議員の質疑によると、中には市と入札契約する関係にある建設会社の人もいたと。そういう会社が出資している、その会社が申請を出して市が300万円の補助金を出した、これで2年で廃業になるというのはおかしいのではないですか。私には理解できないのです。これだけのそうそうたるメンバーがかかわっていて2年で廃業。一体どうしてこうなるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

販売の品物、佐渡産、地産地消の商品ということでなかなか売れない部分があったというふうに聞いております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 静粛にお願いいたします。

質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 一番お客さんが入るところで佐渡産品が売れませんなんてこと、ちょっとこれネッ

ト上で世界にも流れる、そんなこと私は言いたくないですけども、2年間で廃業になると。補助金交付要綱にはこれ何年継続しなさいと条件が書いてあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 補助金交付要綱の中では、5年間物品を持つということで営業してほしいということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 公人がこれだけ、市長が最初に要請したと。受けたのが議長と。にもかかわらず補助金交付要綱にも違反して2年で廃業になると。これは、私は道義的な責任があるというふうに、きのうもそのことは指摘されていましたが、私はそのように思います。市ではいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

法律的には責任はないというところではありますが、地域での部分では道義的な部分もあるというふうには思います。その辺は検討していきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 市長にお答えいただきたいです。市民が納得いくように決着をつけていただきたいのです。公人がこれだけたくさんバックについて、物産館を2年足らずで廃業すると、こんなことは佐渡しままーとの法的な責任だけではないと私は思うのです。この加賀さんの資料によると、佐渡市長の要請で設置され、市議会議長もかかわって始めた。これだけ公人がかかわっていることが明らかなら、2年足らずで廃業になるなんていうのはおかしいと思うのです。このことについての道義的責任、市は補助金の300万円、それから両津TMOに家賃未納分が60万円あると。合計360万円。しかし、これは佐渡しままーとの法的な責任だけではなくて、市にはこの道義的責任をきちんと決着つけていただきたいと。このお金は、ひいては市民のお金です。そこのところを決着つけていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明させていただきます。

現状佐渡しままーとサイドが会社の手続に入っておりますが、その動きに対する出資者、株主さんへの説明もこれまでできていないという報告を受けましたので、佐渡市としては、佐渡しままーとの弁護士さんのほうに対してちゃんと株主さん、出資者への説明もしっかりした上で、佐渡しままーととしての今後の負債処理等々の対応について明快な説明、回答下さいということをお願いしておりました。これに対して、このほど7月上旬にまず佐渡しままーとが会社として出資者に対する説明会を開く予定になったという報告をいただいております。その結果を踏まえて市の対応を決めたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） しっかり道義的責任を負うというところを市は担保して、この360万円市民にきちんと返していただきたいと思います。これやっていたかなかったら、また9月議会で今度は実名をきちんと使えるようにして詰めたいと思います。

その次、ではビッグフィッシャー事件に移ります。まず、20日の本会議で外部監査契約に関する条例の制定が可決されましたが、この条例をなぜ提案したのか、またこの条例についてもう一回市民にわかりやすく説明していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今回議決をしていただきました条例については、市の事務の適切性、効率性に関するものというのは、現行の制度におきましても監査委員という制度がありますけれども、今回は特に補助金の不正受給という案件もあり、特に地方公共団体の組織に属さない外部の中立的な、かつ専門的な立場から監査をいただくのが妥当であろうということで制度の設計をしたというところでございます。当然この後もまた議決をいただいて初めて監査に入るという手続になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 多くの市民から客観的な外部監査が求められるようになったことを歓迎すると聞いています。東京都の舛添知事の不適切な政治資金の使い方の釈明に一般市民が歯がゆい思いをしていたことと重なっているのかもしれませんが、これで市民もこの条例を使えるというところですか。

そこで、改めてビッグフィッシャー事件に関して市民目線でまだ疑問が残っている点を指摘させていただきたいと思います。市民の目は厳しく、佐渡市は告訴はしましたけれども、市が完全に被害者だと言い切れないのではないかと市民は見ています。まず、先週16日にビッグフィッシャー事件の裁判の公判がありました。この判決の内容を市は把握していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

被告人3名のうち、その16日でしょうか、求刑があったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もうちょっとどなたか正確にご答弁できますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

16日ですね。16日は、3人のうちの地元でビッグフィッシャーの副社長をしておった者に対するの審理

が行われております。親族の証言、本人証言等があったというところまでがこの日の公判です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

3名の被告のうち2名について検察から求刑があり、結審をいたしております。あとは判決を待つということでございます。残りの1名については、まだ求刑がなされておられません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ここに新聞があるのですけれども、私は1人と認識しているのだけれども、2人の公判だったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） そのときの新聞には1人というふうに書いてあると思いますけれども、3人の被告人のうち2人については求刑があったと。残りの1人については、まだ公判中ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それでは、この事業を立ち上げるに当たり必ず協議会をつくらなければならなかったということですが、協議会の役割は何で、またその構成員は誰ですか。そして、市に与えられていた役割は何ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 6時21分 休憩

午後 6時22分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。申しわけございません。

まず、事業を立ち上げたときですけれども、協議会は株式会社ビッグフィッシャー、佐渡漁業協同組合、沢根大謀、東新運輸株式会社、そして佐渡市で構成されまして、この協議会と市町村の責務ですけれども、これが離島流通効率化事業実施要綱の第7条に定められておまして、「市町村は、本事業の対象施設等が適切に運営され、効率化計画に定める目標等が着実に達成されるよう、監督、助言等の役割を担うものとする」とされております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） 佐渡市のこの協議会における役割というのは、今お聞きすると非常に重いのです。運用がきちんとされるように監督するようにと。今ここで生産者として沢根大謀と言われましたけれども、この沢根大謀の責任者というのは当時誰だったのですか。
- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。
伊藤農林水産課長。
- 農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。
岩崎という者でございます。
- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。
荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） その方は、今回求刑された方と同じですか。
- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。
伊藤農林水産課長。
- 農林水産課長（伊藤浩二君） 言葉が足りませんでした。そのとおりです。
- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。
荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） では、その岩崎さんがされていた沢根大謀は当時協議会を立ち上げたときに動いていたのかどうか、佐渡市は監督責任があったと思いますが、確認をしておられたのでしょうか。
- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。
伊藤農林水産課長。
- 農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。
当時沢根大謀は、平成24年2月、冬季風浪により定置網が損壊し、3月から操業を停止している状況でございました。
- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。
荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 済みません、ちょっと当時というの、年限をもう一回教えていただけますか。
- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。
伊藤農林水産課長。
- 農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。
平成24年2月の冬季風浪により定置網が損壊し、その3月から操業を停止し、平成27年7月まで操業を停止しておりました。
- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。
荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 私は、この協議会を設置したときに沢根大謀はとまっていたと聞いているのですが、そこのところは確かですか。
- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。
伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

この離島流通効率化事業の申請時において操業再開について市のほうから確認をし、そのとき代表者としては再開をするということを口頭で回答したそうでございますけれども、結果として平成27年7月まで操業のほうは停止していたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それは、佐渡市は協議会を立ち上げたときに、この沢根大謀は動いていないということを、ではわかっていたということですよ。もう一回きちんと確認させてください。そうだとしたら非常に無責任だと思うのです。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 立ち上げの時点で実際の操業がなされていたかどうかということにつきましては、操業はされていなかったと状況判断するしかございませんけれども、しかしそれをもってして構成員あるいはこの協議会の設立要件にかかわるということではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この協議会の役割というのがあったと思うのです。漁業の生産者が入っていないと。何のために、ではこれがあるのですか、協議会の中に。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 当時の状況についてご説明いたします。

当時冬場であり、風浪被害のほうちょっと私把握しておりませんでした。冬場であり、動いていないという判断と、網のほう若干傷んでいるので、4月から動かしますという約束のもとで進めました。では、魚がないではないかという話になるかもしれませんが、当時両津のほうでの大謀もやっております、当面魚はすぐ入れることはできるという中で流通効率化計画をつくってやったものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 何かちょっと聞けば聞くほど突っ込みたくなってしまうのですけれども、何で動いていないほうの沢根大謀の名前を使って、動いているほうの両津でやらなかったのですか。おかしいですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

沢根大謀で4月に動かすという話の中で進めておったのが事実です。ただ、補足的に我々としては流通効率化計画をつくる、これは魚を出荷するという計画、新潟に出すという計画でございますので、魚の手配について確認をしたところ、両津のほうの大謀でも私は魚のほう仕入れることができるというお話をし

ておりましたので、離島流通効率化の計画自体をいずれにしろ達成できるという判断で行いましたが、参加するのはあくまでも沢根大謀ということで話をしておったところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もうちょっとこれは私が今ここで質疑して真実、真偽は明らかにならないので、この点に関して外部監査で一体何が起きていたのかということを確認していただきたいと思います。動いていない、あるいは事実上平成27年までというのは相当動けない状態だったと判断するのが適当なのではないかと私は今思います。それが当時協議会の中に入っている。いや、すぐ動きますよと、そんな話ではなかったと思うのです。おかしいのではないですか。

もう一つ、市民がこれ納得しない、おかしいと言っているのは、議会でも随分追及されてきましたけれども、同じ時期に今度佐渡市は養殖をしてもらっていた銀鮭、これが水温が上がる前に加工しないとみんな死んでしまうと、これと余りにもタイミングが合い過ぎで、この水産加工場をつくらなければという、市が焦っていて何としても加工場が欲しかった、それで誰でもいいから魚の加工やってもらいたいから、この協議会設立も実際動いていない大謀をつかまえてでも焦ったのではないかと、こういうふうに市民は推測しているのです。こういう疑惑を持っています。沢根大謀が生産者として稼働していないのに参加させた、これは市の落ち度か、あるいは意図的だったのかなと市民は疑うのですけれども、どっちなのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 沢根大謀の話でよろしいですね、今のご質問は。沢根大謀が動いていないのに入れたのが故意、あれなのかわかりませんが、私どもは今そのときの状況の中では、4月以降、春になればしっかり動かせるというところで網は稼働できるというところのお話を受けた中で、事業自体も繰越をしております、4月以降の事業というふうに考えておりましたので、それについては大きな疑念は挟んでいなかったというのが私の立場ではそういう状況でございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ともかく平成27年4月まで動かなかったと。そんな重傷だということは事実です。私は、その真実一体どこにあるのかわかりません。もしかすると、別に沢根大謀なんか動かなくたっていいよと、佐渡市がやっているこの銀鮭加工できればいいのだからというストーリーだったのかもしれない。わかりません、私には。その辺も含めてきちんとこれ外部監査にやっぱり私はかけていただきたいと。一体どこに真実があるのか市民にはさっぱりわかりません。この1月に補助金横領事件で4人が逮捕されてから、議会では国に対して補助金返還をどうするか相当議論をいたしました。その結果、今現在の協議会というのはどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 現在、メンバーを一部変更しまして存続をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 議会では、漁業協同組合は協議会には参加しないのではないかと、もうリスクが多過ぎるのではないかという向きもありました。にもかかわらず漁業協同組合が再び参加するということが非常に私は驚いたのです。多くの市民がこの2度目の協議会立ち上げも実は市が何とかしてこれをと、かなり主導して無理に構成したのではないかと見ています。でも、そのためにまた失敗するのではないかと市民が心配していることも事実です。外部監査を求めることのできる条例ができましたので、いろいろな疑惑が残っている、この点をぜひビッグフィッシャー事件について市民の疑惑もしっかり中に入れながら監査をしていただきたいと思っておりますけれども、そういうふうにしていただけますでしょうか。つまり最初協議会に動いていない大謀を入れたり、無理に市が協議会を立ち上げて急いでやろうとした、そこに何か意図があったのではないだろうかということなのです。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回依頼を考えております外部監査につきましては、国への申請手続等々に問題があった云々という部分以上に、市として今回の補助金発給決定までに至る市としての裁量範囲で与えられている中での判断、手続等々が本当に問題なかったのかどうか、重大な瑕疵があったのではないかというふうなところを重点的に監査を依頼する予定であります。その辺の部分がまず出てきた上で、ほかにも波及してくる可能性も十分あるかと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 結果的に1年の求刑をされる方が動いていない大謀をもってしてこの協議会に名前を連ねたと、このところは市民にとって大きな疑義ですので、瑕疵につながるかもしれませんから、しっかりとここを調べていただきたいと私はお願いをします。

最後に、住宅リフォーム補助金事業のことについてです。この補助金受給の不正は、ちょっと今までのとは様子が違うなど。この不正対策に対してこれからどうしようとお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

当課においては、今回ありました住宅リフォーム補助金事業につきまして、新たに住環境整備支援事業が今年度から実施されます。それにつきましては、今後の対応策としまして、一連の手続を全て業者が行ったことが原因ということから、この後申請者が負うべき責任に対する注意喚起を促すとともに、また領収書と照合できる追加書類の提出、または実績報告の際には原則として申請者に領収書の原本を持ってきていただき確認するなどを対策として考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは佐渡しまま一にも共通するのですけれども、補助金の使い方を知らなかった、補助金交付要綱を申請者が見ていなかった、ここが問題なのではないかなと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

その部分につきましても今回改めて注意喚起をすることで、別紙にてこういう注意事項ということで示して取り組みたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは農林水産課だけではないと思うのですが、チェックシートにぜひ補助金交付要綱を渡す、説明をするという項目も加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

チェックリストのほうにそういうふうに記載するように今後検討していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 時間になりましたので、きょうの質問はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時39分 散会